

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成21年4月1日  
(第2期) 至 平成22年3月31日

**MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社**

(旧会社名 三井住友海上グループホールディングス株式会社)

(E03854)

第2期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成22年6月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

**MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社**

（旧会社名 三井住友海上グループホールディングス株式会社）

# 目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1 業績等の概要	10
2 保険引受及び資産運用の状況	11
3 対処すべき課題	20
4 事業等のリスク	20
5 経営上の重要な契約等	22
6 研究開発活動	23
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
第3 設備の状況	34
1 設備投資等の概要	34
2 主要な設備の状況	35
3 設備の新設、除却等の計画	38
第4 提出会社の状況	39
1 株式等の状況	39
2 自己株式の取得等の状況	43
3 配当政策	45
4 株価の推移	45
5 役員の状況	46
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	51
第5 経理の状況	58
1 連結財務諸表等	59
2 財務諸表等	119
第6 提出会社の株式事務の概要	184
第7 提出会社の参考情報	185
1 提出会社の親会社等の情報	185
2 その他の参考情報	185
第二部 提出会社の保証会社等の情報	186

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第2期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 （旧会社名 三井住友海上グループホールディングス株式会社）
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. （旧英訳名 Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings, Inc.）
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江頭 敏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 波多江 健
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 波多江 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益 (百万円)	2,040,013	1,962,689
正味収入保険料 (百万円)	1,445,651	1,394,164
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△13,044	52,695
当期純利益 (百万円)	8,192	37,640
純資産額 (百万円)	1,023,021	1,311,082
総資産額 (百万円)	7,440,709	7,519,625
1株当たり純資産額 (円)	2,411.70	3,143.32
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.45	89.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	13.59	17.35
自己資本利益率 (%)	0.61	3.25
株価収益率 (倍)	116.97	28.88
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,612	△33,930
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	94,495	52,741
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,184	△104,320
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	455,430	377,158
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	21,336 〔—〕	21,908 〔4,045〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は平成20年4月1日設立のため、平成19年度以前に係る記載はしておりません。

3 第1期における臨時従業員の平均雇用人員数については、従業員数の百分の十未満であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月
営業収益	(百万円)	38,073	40,018
経常利益	(百万円)	34,693	37,027
当期純利益	(百万円)	34,689	37,026
資本金	(百万円)	100,000	100,000
(発行済株式総数)	(千株)	(421,320)	(421,320)
純資産額	(百万円)	765,074	769,415
総資産額	(百万円)	780,551	769,963
1株当たり純資産額	(円)	1,824.64	1,854.22
1株当たり配当額	(円)	54.00	54.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(27.00)	(27.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	82.38	88.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	98.02	99.93
自己資本利益率	(%)	4.59	4.83
株価収益率	(倍)	27.62	29.37
配当性向	(%)	65.55	61.11
従業員数	(人)	48	50
[外、平均臨時雇用者数]		[—]	[—]

(注) 1 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 当社は平成20年4月1日設立のため、平成19年度以前に係る記載はしておりません。

## 2 【沿革】

- 平成19年8月 三井住友海上火災保険株式会社の取締役会において、単独株式移転により持株会社を設立して、グループ経営体制を強化することを決定
- 平成20年1月 三井住友海上火災保険株式会社の臨時株主総会において、単独株式移転により当社を設立し、三井住友海上火災保険株式会社がその完全子会社になることについて決議
- 平成20年4月 三井住友海上火災保険株式会社が単独株式移転により当社を設立  
当社の普通株式を東京証券取引所（市場第一部）、大阪証券取引所（市場第一部）及び名古屋証券取引所（市場第一部）に上場
- 平成20年7月 三井住友海上火災保険株式会社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式のすべてを、三井住友海上火災保険株式会社が当社に配当する方法により取得

(注) 平成22年4月 株式交換により、新たにあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社が主要な連結子会社となる。

当該株式交換に伴い、あいおい生命保険株式会社及びAioi Motor and General Insurance Company of Europe Limitedが主要な連結子会社となる。

当該株式交換に際し、商号を三井住友海上グループホールディングス株式会社からMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更。

### 3 【事業の内容】

当社及び関係会社（子会社98社、関連会社17社）において営まれている主な事業の内容及び当該事業における各社の位置付けは次のとおりであります。

<事業の内容>

#### (1) 損害保険事業及び損害保険関連事業

##### ① 損害保険事業

日本国内では三井住友海上火災保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社の子会社2社が損害保険事業を行っております。諸外国では、三井住友海上火災保険株式会社のほか、Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.、Mitsui Sumitomo Insurance Company of America、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd等子会社19社及び関連会社4社が損害保険事業を行っております。

##### ② 損害保険関連事業

日本国内では三井住友海上損害調査株式会社等子会社17社及び関連会社1社が、諸外国ではMSIG Holdings (Americas), Inc. 等子会社33社及び関連会社4社が損害保険関連事業を行っております。

##### ③ 資産運用関連事業

###### イ 投信・投資顧問事業

日本国内では三井住友アセットマネジメント株式会社（関連会社）が投信・投資顧問事業を、諸外国では関連会社3社が投資顧問事業を行っております。

###### ロ その他の資産運用関連事業

日本国内では三井住友海上キャピタル株式会社等子会社14社が、諸外国では子会社3社及び関連会社2社がその他の資産運用関連事業を行っております。

##### ④ 総務・事務代行等関連事業

子会社9社及び関連会社1社が主に三井住友海上火災保険株式会社からの委託を受けて以下の事業を行っております。

###### イ 総務関連事業

MSKビルサービス株式会社（不動産管理業務）等子会社2社及び関連会社1社が総務関連事業を行っております。

###### ロ 事務代行・計算関連事業

MSK情報サービス株式会社（コンピュータシステムの運用業務）及び三井住友海上システムズ株式会社（コンピュータソフトウェアの開発業務）の子会社2社が事務代行・計算関連事業を行っております。

###### ハ 研修事業

三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社（子会社）が研修事業を行っております。

###### ニ 人材派遣事業

三井住友海上スタッフサービス株式会社（子会社）が人材派遣事業を行っております。

###### ホ その他の事業

子会社等が行っているその他の事業として、三井住友海上ケアネット株式会社（子会社）の介護施設運営、高齢者福祉業務等があります。

#### (2) 生命保険事業

日本国内において三井住友海上きらめき生命保険株式会社（子会社）及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（関連会社）が生命保険事業を行っております。



<事業の概要図>

三井住友海上グループホールディングス株式会社	損害保険事業		★三井住友海上火災保険株式会社
	損害保険事業 及び 損害保険 関連事業	損害保険事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>★Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. (U.S.A.)</li> <li>★Mitsui Sumitomo Insurance Company of America (U.S.A.)</li> <li>★Mitsui Sumitomo Seguros S/A. (BRAZIL)</li> <li>★Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited (U.K.)</li> <li>★Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited (U.K.)</li> <li>★MSI Corporate Capital Limited (U.K.)</li> <li>★MS Frontier Reinsurance Limited (BERMUDA)</li> <li>★Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited (IRELAND)</li> <li>★MSG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. (SINGAPORE)</li> <li>★Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd (SINGAPORE)</li> <li>★MSG Mingtai Insurance Co.,Ltd. (TAIWAN)</li> <li>★Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited (CHINA)</li> <li>★MSG Insurance (Hong Kong) Limited (HONG KONG)</li> <li>★MSG Insurance (Vietnam) Company Limited (VIETNAM)</li> <li>★PT.Asuransi MSG Indonesia (INDONESIA)</li> <li>★MSG Insurance (Thailand) Co., Ltd. (THAILAND)</li> <li>★MSG Insurance (Malaysia) Bhd. (MALAYSIA)</li> <li>★MSG Insurance (Lao) Co., Ltd. (LAOS) 他</li> </ul>
		損害保険関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆三井住友海上損害調査株式会社(自動車保険の損害調査業務)</li> <li>☆株式会社インターリスク総研(総合リスクマネジメントサービス業務)</li> <li>★MSG Holdings (Americas), Inc. (U.S.A.) (子会社経営管理業務)</li> <li>★MSG Holdings (Europe) Limited (U.K.) (子会社経営管理業務)</li> <li>★Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd (U.K.) (損害保険代理業務及び子会社経営管理業務)</li> <li>★MSG Holdings (Asia) Pte. Ltd. (SINGAPORE) (子会社経営管理業務)</li> <li>★MSC Corporation (CAYMAN) (再保険契約上の債務に係る保証業務) 他</li> </ul>
	資産運用 関連事業	投信・投資顧問事業	●三井住友アセットマネジメント株式会社 (投資信託委託業務及び投資顧問業務) 他
		その他の資産運用関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>★三井住友海上キャピタル株式会社(ベンチャーキャピタル業務)</li> <li>☆三井住友海上ローンサービス株式会社(信用保証・事務代行業務) 他</li> </ul>
	総務・ 事務代行等 関連事業	総務関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆MS K ビルサービス株式会社(不動産管理業務)</li> <li>☆MS K 商事株式会社(福利厚生業務) 他</li> </ul>
		事務代行・計算関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆MS K 情報サービス株式会社 (コンピュータシステムの運用業務)</li> <li>☆三井住友海上システムズ株式会社 (コンピュータソフトウェアの開発業務)</li> </ul>
		研修事業	☆三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社 (代理店への教育研修業務)
		人材派遣事業	☆三井住友海上スタッフサービス株式会社 (労働者派遣業務)
		その他の事業	☆三井住友海上ケアネット株式会社 (介護施設運営・高齢者福祉業務) 他
★三井ダイレクト損害保険株式会社			
生命保険事業			
★三井住友海上きらめき生命保険株式会社			
●三井住友海上メットライフ生命保険株式会社			

(注) 1 各記号の意味は次のとおりであります。★：連結子会社 ☆：非連結子会社 ●：持分法適用関連会社

2 当社は、平成22年4月1日付で、三井住友海上グループホールディングス株式会社からMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に商号を変更しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区	139,595百万円	損害保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 当社に建物の一部を賃貸しております。 役員の兼任 12名
三井住友海上きらめき生命保険株式会社	東京都千代田区	35,500百万円	生命保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任 1名
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1,000百万円	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	32,600百万円	損害保険事業	69.6%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任 1名
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	3,600千 米ドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	281,368千 ブラジルリアル	損害保険事業	99.0% (99.0%)	
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	391,843千 英ポンド	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	イギリス ロンドン	35,960千 英ポンド	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	66,900千 英ポンド	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited	イギリス ロンドン	379,107千 英ポンド	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	5,200千 英ポンド	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	294,588千 米ドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	アイルランド ダブリン	20,000千 ユーロ	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	673,515千 シンガポールドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任 1名
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	263,442千 シンガポールドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd	シンガポール シンガポール	25,000千 シンガポールドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	2,535百万 新台湾ドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	500,000千 中国元	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	1,625,842千 香港ドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	300,000百万 ベトナムドン	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	40,000百万 インドネシアルピア	損害保険事業	80.0% (80.0%)	
MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	142,666千 タイバーツ	損害保険事業	80.3% (80.3%)	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	212,000千 マレーシアリング	損害保険 事業	93.5% (93.5%) [2.1%]	
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2,000千 米ドル	損害保険 事業	51.0% (51.0%)	
MSC Corporation	ケイマン グランドケイマン	1千 米ドル	損害保険 事業	— [100.0%]	
その他9社					
(持分法適用関連会社) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社	東京都中央区	41,060百万円	生命保険 事業	51.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任 1名
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	2,000百万円	損害保険 事業	27.5% (27.5%)	
その他2社					

(注) 1 三井住友海上火災保険株式会社、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、Mitsui Sumitomo Seguros S/A.、MSIG Holdings (Europe) Limited、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited、MS Frontier Reinsurance Limited、MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. 及びMSIG Insurance (Hong Kong) Limitedは、特定子会社に該当しております。

- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、三井住友海上火災保険株式会社であります。
- 3 三井住友海上火災保険株式会社の経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 4 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 5 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数、[ ] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
- 6 MSC Corporationに対する持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 7 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に対する議決権の所有割合は51.0%であります。同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておらず、関連会社としております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
損害保険事業	20,639 〔 4,034〕
生命保険事業	1,219 〔 10〕
全社（共通）	50 〔 1〕
合計	21,908 〔 4,045〕

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員については年間の平均雇用人員数を〔 〕で外書きしております。

2 全社（共通）には、特定のセグメントに区分できない当社の従業員数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
50	46.6	23.0	14,228,616

(注) 1 当社の従業員はすべて子会社からの出向者であります。

2 従業員数は就業人員数であり、執行役員、退職者及び臨時雇を含んでおりません。

3 平均勤続年数は子会社における勤続年数を通算しております。

4 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を切り捨てて小数点以下第1位まで表示しております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期のわが国経済は、期半ば以降、輸出の増加、設備投資や個人消費の持ち直しなど、一部に緩やかな回復の動きが見られましたが、企業収益の本格的な改善には至らず、深刻な雇用情勢が続くなど、全体としては低調に推移しました。

損害保険業界におきましては、自動車保険や海上保険の低迷などから、保険料収入が減少し、生命保険業界におきましては、少子高齢化を背景として新規契約高の減少が続くなど、保険業界は引き続き厳しい事業環境におかれしました。

このような中、当社グループは、平成19年度からスタートいたしました中期経営計画「ニューチャレンジ10」に基づき、企業品質を競争力として永続的に発展する世界トップ水準の保険・金融グループを目指して、絶え間ない「品質」の向上、より多くのお客さまからの「信頼」の獲得、そして信頼を基礎とした事業の「成長」という好循環を通じたCSR（企業の社会的責任）経営を積極的に進め、この結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆8,126億円、資産運用収益が1,399億円、その他経常収益が101億円となった結果、1兆9,626億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆5,611億円、資産運用費用が470億円、営業費及び一般管理費が2,949億円、その他経常費用が68億円となった結果、1兆9,099億円となりました。

以上の結果、経常損益は前連結会計年度に比べ657億円増加し、526億円となりました。経常損益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等を加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べ294億円増加し、376億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 損害保険事業におきましては、正味収入保険料は、子会社である三井住友海上火災保険株式会社の正味収入保険料が自動車損害賠償責任保険や海上保険の減収を主因に前連結会計年度に比べ310億円減少したことや、円高の影響を受けて海外の連結子会社の正味収入保険料が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ514億円減少し、1兆3,941億円となりました。これに資産運用収益などを加えた経常収益は、有価証券売却益が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ902億円減少し、1兆8,767億円となりました。また、経常費用は、有価証券評価損が減少したことなどにより前連結会計年度に比べ1,468億円減少し、1兆8,287億円となりました。この結果、経常損益は前連結会計年度に比べ565億円増加し、480億円となりました。

② 生命保険事業におきましては、子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社において、生命保険料は前連結会計年度に比べ17億円増加し、1,351億円となりました。また、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の持分法による投資利益が44億円となりました。これらに資産運用収益などを加えた経常収益は、前連結会計年度に比べ69億円増加し、1,604億円となりました。経常損益については、持分法による投資損益の増加を主因に前連結会計年度に比べ89億円増加し、50億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

経常収益は日本が1兆7,532億円、アジアが730億円、欧州が1,059億円、米州が439億円となり、経常利益は、日本が391億円、アジアが81億円、欧州が19億円、米州が103億円となりました。日本の内部取引消去前の経常収益シェアは89%と大きなウェイトを占めております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、損害保険事業において保険料の収入額が減少したことや利息及び配当金の受取額が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ725億円減少し、△339億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ417億円減少し、527億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の償還による支出などにより、前連結会計年度に比べ1,085億円減少し、△1,043億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末より782億円減少し、3,771億円となりました。

## 2【保険引受及び資産運用の状況】

### (1) 損害保険事業の状況

#### ① 保険引受業務

##### イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	314,513	18.50	—	309,649	18.92	△1.55
海上	110,565	6.50	—	91,816	5.61	△16.96
傷害	263,396	15.49	—	246,694	15.07	△6.34
自動車	615,451	36.20	—	615,907	37.63	0.07
自動車損害賠償責任	137,598	8.09	—	129,284	7.90	△6.04
その他	258,712	15.22	—	243,482	14.87	△5.89
合計	1,700,238	100.00	—	1,636,834	100.00	△3.73
(うち収入積立保険料)	(165,464)	(9.73)	(—)	(145,026)	(8.86)	(△12.35)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

##### ロ 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	220,095	15.23	—	218,268	15.66	△0.83
海上	93,680	6.48	—	75,936	5.45	△18.94
傷害	135,937	9.40	—	135,128	9.69	△0.60
自動車	608,613	42.10	—	610,955	43.82	0.38
自動車損害賠償責任	148,501	10.27	—	134,931	9.68	△9.14
その他	238,822	16.52	—	218,944	15.70	△8.32
合計	1,445,651	100.00	—	1,394,164	100.00	△3.56

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	96,269	10.78	—	96,342	10.53	0.08
海上	42,481	4.76	—	40,442	4.42	△4.80
傷害	71,916	8.06	—	77,046	8.42	7.13
自動車	393,311	44.06	—	395,925	43.29	0.66
自動車損害賠償責任	137,383	15.39	—	133,723	14.62	△2.66
その他	151,348	16.95	—	171,210	18.72	13.12
合計	892,710	100.00	—	914,691	100.00	2.46

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 資産運用業務

イ 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	438,380	6.93	299,833	4.73
コールローン	31,900	0.50	33,700	0.53
買現先勘定	—	—	15,998	0.25
買入金銭債権	127,339	2.01	108,158	1.71
金銭の信託	14,476	0.23	10,592	0.17
有価証券	4,083,882	64.54	4,396,744	69.31
貸付金	737,188	11.65	716,125	11.29
土地・建物	237,584	3.75	229,926	3.62
運用資産計	5,670,751	89.61	5,811,080	91.61
総資産	6,328,170	100.00	6,343,385	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	375,797	9.20	486,926	11.08
地方債	133,535	3.27	122,401	2.78
社債	1,135,954	27.82	1,082,191	24.61
株式	1,386,518	33.95	1,724,318	39.22
外国証券	998,159	24.44	933,931	21.24
その他の証券	53,917	1.32	46,973	1.07
合計	4,083,882	100.00	4,396,744	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 利回り

(イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	9,881	311,821	3.17	4,411	289,753	1.52
コールローン	80	21,737	0.37	28	26,098	0.11
買現先勘定	22	4,801	0.48	23	19,630	0.12
買入金銭債権	2,137	114,054	1.87	1,832	135,229	1.36
金銭の信託	715	32,792	2.18	178	14,804	1.21
有価証券	115,234	3,890,345	2.96	94,984	3,640,879	2.61
貸付金	15,496	779,261	1.99	14,251	730,772	1.95
土地・建物	7,367	246,228	2.99	7,664	239,231	3.20
小計	150,937	5,401,043	2.79	123,376	5,096,402	2.42
その他	910	—	—	1,025	—	—
合計	151,847	—	—	124,401	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。



## (ロ)資産運用利回り（実現利回り）

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベ ース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベ ース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2,396	311,821	0.77	2,967	289,753	1.02
コールローン	80	21,737	0.37	28	26,098	0.11
買現先勘定	22	4,801	0.48	23	19,630	0.12
買入金銭債権	1,864	114,054	1.63	1,616	135,229	1.20
金銭の信託	△2,542	32,792	△7.75	653	14,804	4.42
有価証券	41,382	3,890,345	1.06	73,554	3,640,879	2.02
貸付金	15,409	779,261	1.98	14,153	730,772	1.94
土地・建物	7,367	246,228	2.99	7,664	239,231	3.20
金融派生商品	576	—	—	24,777	—	—
その他	458	—	—	1,716	—	—
合計	67,016	5,401,043	1.24	127,155	5,096,402	2.50

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

ニ 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	435,123	34.55	433,997	39.09
外国株式	12,492	0.99	28,486	2.57
その他	351,417	27.91	282,554	25.45
計	799,034	63.45	745,037	67.11
円貨建				
非居住者貸付	26,573	2.11	23,173	2.09
外国公社債	301,373	23.93	236,502	21.30
その他	132,399	10.51	105,520	9.50
計	460,346	36.55	365,196	32.89
合計	1,259,380	100.00	1,110,234	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		3.09%		2.98%
資産運用利回り (実現利回り)		△ 2.15%		1.14%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り (イ)運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り (ロ)資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

## (2) 生命保険事業の状況

## ① 保険引受業務

## イ 保有契約高

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)
個人保険	8,715,563	5.04	9,129,287	4.75
個人年金保険	315,285	△1.27	315,415	0.04
団体保険	2,591,340	4.11	2,699,819	4.19
団体年金保険	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

## ロ 新契約高

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	うち新契約 (百万円)	うち転換に よる純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	うち新契約 (百万円)	うち転換に よる純増加 (百万円)
個人保険	1,620,416	1,620,416	—	1,553,143	1,553,143	—
個人年金保険	33,489	33,489	—	34,097	34,097	—
団体保険	32,441	32,441	—	26,198	26,198	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

② 資産運用業務

イ 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	12,771	1.17	13,056	1.12
コールローン	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	1,026,957	94.14	1,100,792	94.20
貸付金	31,212	2.86	33,399	2.86
土地・建物	168	0.02	149	0.01
運用資産計	1,071,108	98.19	1,147,397	98.19
総資産	1,090,883	100.00	1,168,528	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	643,530	62.67	680,624	61.83
地方債	7,832	0.76	13,236	1.20
社債	335,822	32.70	359,864	32.69
株式	13,547	1.32	18,041	1.64
外国証券	26,224	2.55	29,026	2.64
その他の証券	—	—	—	—
合計	1,026,957	100.00	1,100,792	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 利回り

(イ)運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	9,354	—	—	11,354	—
コールローン	16	3,816	0.44	2	2,631	0.10
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	17,562	971,863	1.81	18,924	1,036,673	1.83
貸付金	804	26,845	3.00	898	31,849	2.82
土地・建物	—	197	—	—	169	—
小計	18,383	1,012,077	1.82	19,826	1,082,678	1.83
その他	12	—	—	10	—	—
合計	18,396	—	—	19,837	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

(ロ)資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	9,354	—	—	11,354	—
コールローン	16	3,816	0.44	2	2,631	0.10
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	18,309	971,863	1.88	19,041	1,036,673	1.84
貸付金	804	26,845	3.00	898	31,849	2.82
土地・建物	—	197	—	—	169	—
金融派生商品	—	—	—	—	—	—
その他	6	—	—	9	—	—
合計	19,137	1,012,077	1.89	19,952	1,082,678	1.84

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

- 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

## ニ 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	26,224	100.00	29,026	100.00
外国株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	26,224	100.00	29,026	100.00
円貨建				
非居住者貸付	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	—	—	—	—
合計	26,224	100.00	29,026	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		3.77%		3.45%
資産運用利回り (実現利回り)		2.49%		2.01%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り (イ) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

3 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り (ロ) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

### 3 【対処すべき課題】

保険業界におきましては、自動車保有台数の伸び悩みや少子高齢化の進展など、厳しい事業環境が続く中、各社間の競争が激化していくものと思われ、お客さまのニーズへの的確な対応と収益力の向上のための取組みが重要になっております。

このような中、MS&ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値向上のため、当社は、新たなグループ中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」をスタートいたしました。

この計画では、三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」といいます。）、あいおい損害保険株式会社（以下、「あいおい損保」といいます。）及びニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「ニッセイ同和損保」といいます。）のシステムを統合することによるシステム開発や運用の効率化、コストの削減など、経営統合によるシナジー効果を発揮し、収益力をさらに向上させること、持株会社を中心としたグループ・ガバナンス体制を確立し、健全な事業運営を行うこと、あらゆる業務における品質を向上させ、お客さまの信頼を獲得し、成長を実現することなどを目指しております。

MS&ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業の各事業を積極的に推進することにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した経営成績及び財政状態に関する事項のうち、当社グループの業績及び財政状況に関して投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 資産運用に関するリスク

当社グループは、有価証券・貸付金・不動産等様々な運用資産（オフバランス資産を含む）を保有しておりますが、経済環境や金融市場環境の悪化等により資産の価値が減少するリスクを内包しており、主に以下のようなリスクがあります。

##### ① 株価下落リスク

取引先との中長期的な関係維持の観点等から大量の株式を保有しておりますが、大幅に株式相場が下落した場合に、評価損や売却損が発生するリスクがあります。

##### ② 金利リスク

保有している債券、貸付金等の固定金利資産については、金利が上昇した場合に資産価値が減少するリスクがあります。

##### ③ 為替リスク

米ドル、ユーロを中心とした外貨建て資産を保有しておりますが、為替変動の影響によりこれらの資産価値が減少するリスクがあります。

##### ④ 信用リスク

保有している株式や社債、貸付金等の資産については、株式や社債の発行者又は貸付先の信用力の低下や破綻、信用市場の混乱によって、資産価値が減少したり、元本・利息の回収ができなくなるリスクがあります。

#### (2) 自然災害の発生による多額の保険金支払のリスク

台風や地震等の自然災害による損害はときに巨額になることから、当社グループでは、再保険の利用や異常危険準備金の積み立てによってこれらの損害に備えておりますが、地球温暖化の影響等に伴う異常気象やその他予想を超える巨大な自然災害が発生する可能性があり、これらに係る多額の保険金の支払いにより業績が悪化するリスクがあります。

#### (3) 流動性リスク

自然災害の発生による支払保険金の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく高いコストを必要としたり、著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。また、信用リスクが増加することによる社債市場の機能低下から資金調達が困難となるリスクもあります。

#### (4) 再保険取引に関するリスク

当社グループでは、保険契約によって引き受けた保険責任を分散し、収益を安定させる目的で再保険を利用しておりますが、再保険市場の状況変化により、再保険料が高騰して収支が悪化するリスクや十分な再保険手配ができずに保険引受能力が低下するリスクがあります。

また、再保険会社の破綻等により再保険金の回収ができなくなるという再保険会社の信用リスクを負っており

ます。

(5) 予期せぬ経済環境・社会環境等の変化により損失が発生するリスク

保険会社は、予め将来発生するであろう損害を予測して保険料の水準を設定しますが、実際に発生する損害額は予測を上回る可能性があります。特に保険期間が長期にわたる場合には、当初想定した環境・条件等が大きく変動し、予期せぬ損害が発生する可能性があり、このため、保険契約準備金の積み増しが必要になる等収益が圧迫されるリスクがあります。

また、当社グループでは予め固定された予定利率による積立保険や長期の第三分野商品・生命保険等を販売しておりますが、将来の金利変動により当該金利適用に基づく保険負債の評価額が変動するリスクがあります。

(6) 更なる規制緩和や新規参入者の増加などにより競争が激化するリスク

規制緩和の進展に伴う新規事業者の保険業への新規参入、料率水準の低下等の影響により、当社グループを取り巻く環境は厳しくなっておりますが、更なる規制緩和や新規参入者の増加により競争が一層激化し、収益が圧迫されるリスクがあります。

(7) 海外事業に関するリスク

アジア・欧州・米州等において支店や子会社等を通じて積極的に海外事業を展開しておりますが、これらの国々における予期せぬ政治・経済・社会環境の変化や諸規制の変更及び為替の変動等のリスクがあります。

(8) お客さま情報の漏洩等に関するリスク

当社グループは、個人情報を含む大量のお客さま情報を保有しておりますが、万一、重大な漏洩等が発生した場合にはお客さまの信頼や社会的信用を失うリスクがあります。また、漏洩等の原因となった業務運営の不備に関して監督当局から行政処分を受ける可能性があり、このため、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(9) 事業運営に関するリスク

事業運営リスクは、当社グループの事業活動にかかるものであり、事務ミス、法令違反、従業員による不正、外部の者による犯罪行為、情報システムの障害、災害の発生等によって、お客さまの信頼や社会的信用を失うリスクや業務運営が阻害されるリスクがあります。また、これらを原因として監督当局から行政処分を受ける可能性があり、このため当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(10) 事業中断に関するリスク

当社グループでは、首都圏直下型地震の発生や、新型インフルエンザ等の疾病の大流行等自然災害や不測の事故、事態に備えた事業継続計画の策定や危機管理態勢を整備し、事業中断期間を一定程度に抑え、事業を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、こうした危機管理にもかかわらず、当社の事業継続が阻害されたり、想定を超える影響を受け、当社グループの業績や財政状態に影響を与えるリスクがあります。

(11) 法律や諸制度の変更によるリスク

当社グループは、保険業法等法令による規制を受けつつ営業しており、また、諸会計基準に従って財務報告を行っております。今後これらの法令や制度が改定され、保険商品の販売方法や商品内容を変更したり、保険契約準備金の積立方法や会計処理を変更すること等によって、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(12) あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の合併に関するリスク

当社グループは平成22年4月1日の株式交換により、あいおい損保及びニッセイ同和損保と経営統合しておりますが、当社グループ内のあいおい損保とニッセイ同和損保が平成22年10月1日に合併を予定しており、これに関連して次のようなリスクがあります。

- ① 合併により期待される効果・シナジーが十分に発揮されない。
- ② 合併準備の遅延、合併に伴う業務プロセスの変更に伴う混乱が生じる。
- ③ 平成22年10月1日までに合併の認可が得られないことにより、合併コストが予想以上に拡大する。
- ④ 予期せぬ事態により合併コストが増大する。



## 5【経営上の重要な契約等】

あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との経営統合に関する合意

当社及び三井住友海上は、あいおい損保及びニッセイ同和損保との間で、経営統合に関する協議を進め、最終合意に至りました。これに基づき、当社は、平成21年9月30日付で、あいおい損保及びニッセイ同和損保との間で株式交換契約を締結いたしました。

### ① 経営統合の目的

スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現いたします。

### ② 経営統合の方法

当社は、あいおい損保及びニッセイ同和損保との間で、それぞれ当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行うとともに、以下⑥イのとおり、商号を変更いたします。

また、経営統合実施後、あいおい損保とニッセイ同和損保は、あいおい損保を存続会社として合併し、⑥ロのとおり商号を変更いたします。

### ③ 株式交換及び合併の期日

株式交換期日を平成22年4月1日、2社の合併期日を平成22年10月1日といたします。

### ④ 株式交換に係る割当ての内容（株式交換比率）

当社は、株式交換に際して、あいおい損保の普通株式1株に対して当社の普通株式0.190株を、ニッセイ同和損保の普通株式1株に対して当社の普通株式0.191株を、それぞれ割当て交付いたします。

### ⑤ 株式交換に係る割当て内容の算定根拠

当社、あいおい損保及びニッセイ同和損保は株式交換比率の算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、当社は日興シティグループ証券株式会社（現シティグループ証券株式会社。以下、「シティグループ」といいます。）に対し、あいおい損保は野村証券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）及びモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、「モルガン・スタンレー」といいます。）に対し、ニッセイ同和損保はゴールドマン・サックス証券株式会社（以下、「ゴールドマン・サックス」といいます。）に対し、それぞれ自らが当事者となる株式交換比率の算定を依頼しました。

当社はシティグループによる算定結果を参考に、あいおい損保は野村証券及びモルガン・スタンレーによる算定結果を参考に、ニッセイ同和損保はゴールドマン・サックスの算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、3社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

また、本株式交換比率は、当社はシティグループから、あいおい損保は野村証券及びモルガン・スタンレーから、ニッセイ同和損保はゴールドマン・サックスから、それぞれ財務的見地から妥当である旨の評価を受けております。

### ⑥ 株式交換完全親会社及び合併新会社の内容

#### イ 株式交換完全親会社

a 商号：MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社  
(以下、「MS&ADホールディングス」といいます。)

b 資本金：1,000億円

c 事業の内容：保険持株会社

#### ロ 合併新会社

a 商号：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
(現：あいおい損害保険株式会社。以下、「あいおいニッセイ同和損保」といいます。)

b 資本金：1,000億円

c 事業の内容：損害保険事業

### ⑦ 経営統合後のグループ・ガバナンス体制

イ MS&ADホールディングスの下でグループ・ガバナンス体制を構築し、グループ全体の成長力、収益力を強化する観点から、グループ経営戦略を推進するとともに、事業会社は執行に専念して市場への迅速な対応を図ります。

ロ 営業推進、商品戦略、損害サービス戦略など三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保（合併前はあいおい損保及びニッセイ同和損保）との間での戦略の調整が必要となる領域については、「損害保険事業戦略会議」を設置し、グループの総合力を最大限発揮しうる戦略を策定いたします。

ハ 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保（合併前はあいおい損保及びニッセイ同和損保）とは、それぞれの自主性を最大限に発揮した事業運営を行います。

なお、当社は経営統合に伴い、平成22年4月1日付で、あいおい損保及びニッセイ同和損保との間において、そ

れぞれ経営管理契約を締結いたしました。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りが必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 時価の算定方法

資産、負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

#### ② 有価証券の減損

保有している有価証券は有価証券市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、有価証券市場が悪化した場合には有価証券評価損が発生する可能性があります。

#### ③ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

#### ④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

#### ⑤ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。貸付先の財務状況の変化などにより、回収不能となった金額や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

#### ⑥ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。裁判等の結果や為替の変動などにより保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

#### ⑦ 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の積み増しが必要になる可能性があります。

#### ⑧ 退職給付費用及び債務

退職給付費用及び債務は、割引率や将来の退職率及び死亡率など、いくつかの前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更する必要がある場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における損益の状況は、以下のとおりであります。

[連結主要指標]

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,445,651	1,394,164	△51,486	△3.6%
生命保険料 (百万円)	133,367	135,165	1,797	1.3%
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△13,044	52,695	65,740	—
当期純利益 (百万円)	8,192	37,640	29,448	359.5%

正味収入保険料は、子会社である三井住友海上火災保険株式会社の正味収入保険料が自動車損害賠償責任保険や海上保険の減収を主因に前連結会計年度に比べ310億円減少したことや、円高の影響を受けて海外の連結子会社の正味収入保険料が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ514億円減少し、1兆3,941億円となりました。

生命保険料は、子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社の生命保険料が増加したことにより、前連結会計年度に比べ17億円増加し、1,351億円となりました。

経常損益については、有価証券評価損が減少したことや関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の持分法による投資損益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ657億円増加し、526億円となりました。経常損益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べて294億円増加し、376億円となりました。

次に、損害保険事業において特に重要な子会社である三井住友海上火災保険株式会社の損益の状況は、以下のとおりであります。

[三井住友海上火災保険株式会社(単体)の主要指標]

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,234,011	1,203,007	△31,003	△2.5%
正味損害率 (%)	69.8	70.4	0.6	—
正味事業費率 (%)	34.1	34.5	0.4	—
保険引受利益又は保険引受損失 (△) (百万円)	32,477	△15,945	△48,422	△149.1%
経常利益 (百万円)	25,532	35,786	10,253	40.2%
当期純利益 (百万円)	46,580	25,458	△21,122	△45.3%

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車損害賠償責任保険や海上保険などの減収により、1兆2,030億円と前事業年度に比べて2.5%の減収となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、7,719億円と、前事業年度に比べて128億円減少したものの、正味収入保険料の減少により、正味損害率は、70.4%と、前事業年度に比べて0.6ポイントの上昇となりました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は前事業年度に比べて減少したものの、正味収入保険料の減少により、正味事業費率は、34.5%と、前事業年度に比べて0.4ポイントの上昇となりました。これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した結果、保険引受損益は前事業年度に比べて484億円減少し、159億円の損失となりました。

保険種目別の概況は次のとおりであります。

#### 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	176,199	14.3	△0.1	179,426	14.9	1.8
海上	64,189	5.2	△11.8	51,910	4.3	△19.1
傷害	128,947	10.5	△1.4	129,471	10.8	0.4
自動車	535,745	43.4	△3.6	536,006	44.5	0.0
自動車損害賠償責任	148,274	12.0	△22.4	134,645	11.2	△9.2
その他	180,654	14.6	△2.1	171,547	14.3	△5.0
合計	1,234,011	100.0	△5.9	1,203,007	100.0	△2.5

#### 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災	70,940	△9.8	42.6	73,768	4.0	43.3
海上	31,017	△10.5	51.5	30,236	△2.5	61.7
傷害	68,879	3.5	60.4	72,692	5.5	62.9
自動車	352,674	△0.2	74.0	350,966	△0.5	73.5
自動車損害賠償責任	137,200	0.6	99.8	133,498	△2.7	107.3
その他	124,090	15.2	72.3	110,834	△10.7	68.2
合計	784,803	1.0	69.8	771,996	△1.6	70.4

#### 火災保険

正味収入保険料は、前事業年度に比べて1.8%増の1,794億円となりました。また、正味損害率は、前事業年度を0.7ポイント上回る43.3%となりました。

#### 海上保険

物流量の減少や円高などの影響により、正味収入保険料は、前事業年度に比べて19.1%減の519億円となりました。また、正味損害率は、前事業年度を10.2ポイント上回る61.7%となりました。

#### 傷害保険

正味収入保険料は、前事業年度に比べて0.4%増の1,294億円となりました。また、正味損害率は、前事業年度を2.5ポイント上回る62.9%となりました。

#### 自動車保険

正味収入保険料は、ほぼ前事業年度並みの5,360億円となりました。また、正味損害率は、前事業年度を0.5ポイント下回る73.5%となりました。

#### 自動車損害賠償責任保険

前事業年度の保険料率引下げなどの影響により、正味収入保険料は、前事業年度に比べて9.2%減の1,346億円となりました。また、正味損害率は、前事業年度を7.5ポイント上回る107.3%となりました。

#### その他の保険

正味収入保険料は、前事業年度に比べて5.0%減の1,715億円となりました。また、正味損害率は、前事業年度を4.1ポイント下回る68.2%となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度を203億円下回る1,174億円となり、また、有価証券売却益が前事業年度を下回ったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度を537億円下回る1,076億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損の減少などにより、前事業年度を1,133億円下回る423億円となりました。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べて102億円増加し、357億円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、価格変動準備金の戻入に伴う特別利益の計上があった前事業年度に比べて211億円減少し、254億円となりました。

また、生命保険事業を営む子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社の保有契約高・新契約高（団体保険を除く）の状況は、以下のとおりであります。

#### [三井住友海上きらめき生命保険株式会社の保有契約高・新契約高]

##### 保有契約高

	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)
個人保険	8,715,563	5.0	9,129,287	4.7
個人年金保険	315,285	△1.3	315,415	0.0
合計	9,030,848	4.8	9,444,703	4.6

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

##### 新契約高

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)
個人保険	1,620,416	10.9	1,553,143	△4.2
個人年金保険	33,489	△24.1	34,097	1.8
合計	1,653,905	9.8	1,587,240	△4.0

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

個人保険・個人年金保険の新契約高は1兆5,872億円となり、保有契約高は、前事業年度末に比べ4.6%増の9兆4,447億円となりました。

(3) 財政状態の分析

① 総資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて789億円増加し、7兆5,196億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が3,866億円増加し、5兆4,975億円となりました。

② リスク管理債権の状況

	前連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)	比較増減 (百万円)
破綻先債権額	13	1,441	1,427
延滞債権額	2,609	2,426	△182
3ヵ月以上延滞債権額	817	855	38
貸付条件緩和債権額	845	2,043	1,197
計	4,285	6,766	2,481
貸付金残高に対する比率	0.6%	0.9%	0.3%
(参考) 貸付金残高	768,400	749,524	△18,876

リスク管理債権は、前連結会計年度末に比べて24億円増加し、67億円となりました。貸付金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度末を0.3ポイント上回る0.9%となりました。各債権の意義は「第5 経理の状況」の連結貸借対照表関係の注記に記載しております。

③ 国内保険子会社等のソルベンシー・マージン比率

国内の保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B))に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C))であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

国内保険子会社等の当事業年度末の状況は、以下のとおりであります。三井住友海上火災保険株式会社については、保有株式の時価上昇を主因として、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて3,839億円増加したこと等により、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて146.6ポイント上昇し、839.4%となりました。

イ 三井住友海上火災保険株式会社

	前事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,857,520	2,241,511
資本金又は基金等	634,512	621,596
価格変動準備金	2,871	2,689
危険準備金	1,292	233
異常危険準備金	562,522	583,635
一般貸倒引当金	1,350	1,338
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	400,349	799,409
土地の含み損益	83,820	72,972
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	31,083	35,583
その他	201,886	195,220
(B) リスクの合計額	536,176	534,040
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$		
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	77,100	73,498
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	12	23
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	6,625	6,426
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	281,114	289,698
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	11,826	11,736
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	226,455	217,188
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[ (A) / \{ (B) \times 1/2 \} ] \times 100$	692.8%	839.4%



ロ 三井ダイレクト損害保険株式会社

	前事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	6,473	10,738
資本金又は基金等	5,428	9,510
価格変動準備金	8	13
危険準備金	0	0
異常危険準備金	944	1,033
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	91	180
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	2,771	3,206
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$		
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	2,380	2,798
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	1	0
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	162	219
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	85	99
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	300	300
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	467.0%	669.8%

ハ 三井住友海上きらめき生命保険株式会社

	前事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	114,070	124,409
資本金等	49,048	49,086
価格変動準備金	1,360	1,600
危険準備金	9,219	9,870
一般貸倒引当金	21	14
その他有価証券の評価差額×90%	9,889	12,195
土地の含み損益×85%	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	43,409	50,246
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	1,121	1,396
(B) リスクの合計額	11,025	11,682
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$		
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	6,288	6,604
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )	1,564	1,814
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	656	666
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	6,644	6,962
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	303	320
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	2,069.1%	2,129.7%

ニ 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

	前事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	116,483	174,313
資本金等	1,003	35,408
価格変動準備金	293	682
危険準備金	6,989	13,930
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	13	△23
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	106,183	123,314
負債性資本調達手段等	2,000	1,000
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	31,926	32,949
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$		
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	47	17
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )	21	20
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	2,209	2,747
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	9,261	9,386
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	931	960
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )	19,522	19,854
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	729.6%	1,058.0%

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、損害保険事業において保険料の収入額が減少したことや利息及び配当金の受取額が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ725億円減少し、△339億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ417億円減少し、527億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の償還による支出などにより、前連結会計年度に比べ1,085億円減少し、△1,043億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末より782億円減少し、3,771億円となりました。

なお、キャッシュ・フロー関連指標は、以下のとおりであります。

	平成21年3月期 (%)	平成22年3月期 (%)
自己資本比率	13.6	17.3
時価ベースの自己資本比率	12.9	14.5

(注) 1 自己資本比率：自己資本／総資産×100

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産×100

② 資金の流動性について

保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、当社グループは、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

(5) 問題認識と今後の方針について

問題認識と今後の方針につきましては「対処すべき課題」に記載しているとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として三井住友海上火災保険株式会社において、損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは、国内店舗等に係る建物等の取得（89億円）及びパソコンネットワーク関連機器をはじめとするコンピュータ関連機器の購入（35億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は149億円であります。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	事業の種 類別セグ メントの 名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
本店 (東京都中央区)	—	持株会社	—	134	35	50 [1]	—

### (2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	事業の種 類別セグ メントの 名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
三井住友海上 火災保険株式 会社	北海道本部 (札幌市中央区) 本部内 4支店	15	損害保険 事業	4,329 (973)	494	278	524 [173]	218
	東北本部 (仙台市青葉区) 本部内 6支店	23	損害保険 事業	2,275 (5,455)	3,298	392	736 [213]	225
	関東甲信越本部 (東京都中央区) 本部内 6支店	28	損害保険 事業	596 (4,995)	1,571	527	1,022 [323]	471
	千葉埼玉本部 (東京都中央区) 本部内 4支店	13	損害保険 事業	1,547 (4,143)	1,956	392	919 [263]	367
	東京本部 (東京都中央区) 本部内 5支店	6	損害保険 事業	598 (1,210)	1,757	294	781 [180]	632
	東京企業第一本部 東京企業第二本部 東京自動車本部 自動車営業推進本部 金融公務営業推進本部 (東京都千代田区) 本部内 支店なし	1	損害保険 事業	12,130 (11,850)	7,144	231	1,389 [277]	83
	神奈川静岡本部 (横浜市中区) 本部内 4支店	16	損害保険 事業	732 (2,957)	1,670	345	910 [251]	428
	北陸本部 (石川県金沢市) 本部内 3支店	5	損害保険 事業	1,032 (1,638)	1,204	123	273 [88]	80
	中部本部 名古屋企業本部 (名古屋市中区) 本部内 5支店	16	損害保険 事業	7,855 (5,038) [388]	5,232	551	1,316 [352]	509

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	事業の種 類別セグ メントの 名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
三井住友海上 火災保険株式 会社	関西本部 関西企業本部 関西自動車本部 (大阪市中央区) 本部内 10支店	25	損害保険 事業	12,924 (8,004)	15,208	1,214	2,546 [692]	667
	中国本部 (広島市中区) 本部内 4支店	16	損害保険 事業	2,606 (4,740)	1,457	331	758 [205]	219
	四国本部 (香川県高松市) 本部内 4支店	8	損害保険 事業	1,076 (4,310)	1,097	149	357 [117]	110
	九州本部 (福岡市中央区) 本部内 9支店	21	損害保険 事業	3,254 (3,315)	3,004	447	1,145 [352]	432
	本店 (東京都中央区) 本店内 2支店	29	損害保険 事業	20,248 (162,348) [4,651]	30,372	11,825	2,475 [261]	2,700

## (3) 在外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	事業の種 別セグ メントの 名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd	本店 (台湾 台北)	72	損害保険 事業	3,316 (10,886)	1,760	411	1,373 [37]	123

(注) 1 上記は全て営業用設備であります。

2 三井住友海上火災保険株式会社における本店の所属出先機関には、海外駐在員事務所を含めております。

3 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の面積については [ ] で外書きしております。

4 臨時従業員数については、従業員数欄に [ ] で外書きしております。

5 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
三井住友海上火災 保険株式会社	八重洲ファーストフィナンシャル ビル (東京都中央区)	28 (1,515)	5,403
	三井住友海上テプコビル (東京都中央区)	56 (1,390)	4,458
	大阪淀屋橋ビル (大阪市中央区)	1,394 (376)	1,453
	千里ビル (大阪府豊中市)	786 (4,065)	1,433
	コルティール駒場 (東京都目黒区)	4 (4,435)	793

6 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
三井住友海上火災 保険株式会社	千葉ニュータウン社宅・独身寮 (千葉県印西市)	1,886 (14,044)	1,105
	天王台社宅 (千葉県我孫子市)	1,200 (2,833)	238



### 3【設備の新設、除却等の計画】

平成22年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 新設

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
三井住友海上 火災保険株式 会社 駿河台新館 ビル（仮称）	東京都 千代田区	損害保険事業	営業・賃貸用 ビル取得	40,200	4,686	自己資金	平成21年 10月	平成24年 2月
三井住友海上 火災保険株式 会社 神田錦町共同 ビル（仮称）	東京都 千代田区	損害保険事業	賃貸用ビル取 得	2,550	4	自己資金	平成23年 1月	平成25年 1月
三井住友海上 火災保険株式 会社 事務機器	—	損害保険事業	—	11,443	3,543	自己資金	—	主なもの は平成24年 3月末まで に設置予定

#### (2) 改修

該当事項はありません。

#### (3) 売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	421,320,739	633,291,754	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	421,320,739	633,291,754	—	—

(注) 提出日現在における事業年度末からの発行済株式数の増加は、平成22年4月1日を効力発生日とするあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間の株式交換に際して新株式を発行したことによるものであります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日	421,320	421,320	100,000	100,000	179,191	179,191

(注) 1 平成20年4月1日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、三井住友海上火災保険株式会社の株式移転による当社の設立に際して新株式を発行したことによるものであります。

2 平成22年4月1日を効力発生日とするあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間の株式交換により、発行済株式総数が211,971千株、資本準備金は550,064百万円増加いたしました。同日現在の発行済株式総数は633,291千株、資本準備金残高は729,255百万円であります。

## (6) 【所有者別状況】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	164	49	805	534	8	34,426	35,988	—
所有株式数 (単元)	132	1,393,984	47,442	516,947	1,738,307	92	505,752	4,202,656	1,055,139
所有株式数の 割合 (%)	0.00	33.17	1.13	12.30	41.37	0.00	12.03	100.00	—

(注) 1 自己株式6,367,110株は、「個人その他」に63,671単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ12単元及び27株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	22,975	5.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2-11-3	22,418	5.32
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-3)	11,555	2.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-3)	10,336	2.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	9,964	2.36
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区有楽町1-1-2)	9,070	2.15
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-3)	6,518	1.55
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社)	東京都中央区築地7-18-24 (東京都中央区晴海1-8-11)	6,077	1.44
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, NY10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,640	1.34
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,118	1.21
計		109,675	26.03

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式6,367千株(1.51%)があります。

2 BRANDES INVESTMENT PARTNERS, L.P. から平成22年3月31日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年3月26日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
BRANDES INVESTMENT PARTNERS, L.P.	11988 EL CAMINO REAL, SUITE 500, SAN DIEGO, CA 92191 U. S. A.	30,899	7.33

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,367,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 413,898,500	4,138,985	同上
単元未満株式	普通株式 1,055,139	—	一単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	421,320,739	—	—
総株主の議決権	—	4,138,985	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個は、「議決権の数」欄に含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が27株、自己株式が10株含まれております。

② 【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 三井住友海上グループ ホールディングス株式 会社	東京都中央区新川 2-27-2	6,367,100	—	6,367,100	1.51
計	—	6,367,100	—	6,367,100	1.51

(注) 当社は、平成22年4月1日付で、商号をMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に、住所を東京都中央区八重洲1-3-7にそれぞれ変更いたしました。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式（会社法第155条第3号、第7号及び第9号に掲げる事由に基づく取得）

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

(平成22年6月29日現在)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月20日)での決議状況 (取得期間 平成22年1月5日～平成22年3月24日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,329,200	9,999,814,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	670,800	185,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.4	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	13.4	0.0

(平成22年6月29日現在)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年4月30日)での決議状況 (取得期間 平成22年4月30日)	7,374	19,976,166
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	7,374	19,976,166
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

(平成22年5月31日現在)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	19,354	48,202,469
当期間における取得自己株式	13,346	34,336,322

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

(平成22年5月31日現在)

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	2,087	5,168,552	2,419	5,997,703
保有自己株式数	6,367,110	—	6,385,411	—

(注) 当期間におけるその他及び保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式を含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、グループシナジーの追求による経営効率化、成長戦略の推進により収益力の向上を実現し、会社の業績に応じた適切な利益還元を実施することにより、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。一方、保険事業の性格上、必要な内部留保の充実に努めていくことも必要と考えております。

これを踏まえ、当社では、1株当たりの配当水準の安定性を維持することを基本としつつ、収益力を高めることによって増配基調を目指し、中期的にグループコア利益の50%相当額を目処に配当と自己株式の取得により利益還元を行うことを基本方針としております。

また、毎期の配当の回数に関する方針は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。なお、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり27円とし、年間配当金は中間配当金27円と合わせて1株につき54円といたしました。

内部留保資金につきましては、担保力の増強を図るとともに、事業環境の変化に備えるべく、経営基盤の強化に向け有効投資してまいります。

なお、資本効率の改善と株主の皆さまへの利益還元を目的として、当事業年度に市場買付により4,329,200株の自己株式の取得（取得総額9,999百万円）を実施いたしました。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月19日 取締役会決議	11,320	27
平成22年6月29日 定時株主総会決議	11,203	27

(注) グループコア利益は、当社グループ全体の経常的な収益力を示す当社独自の指標であり、連結当期純利益を基礎に、長期保有目的の株式売却損益等の臨時的な損益を控除するなどの加減算を行うことにより算出しております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	4,500	3,060
最低(円)	1,635	1,986

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	平成21年 11月	平成21年 12月	平成22年 1月	平成22年 2月	平成22年 3月
最高(円)	2,510	2,310	2,515	2,555	2,328	2,608
最低(円)	2,050	1,986	2,225	2,262	2,151	2,251

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



## 5 【役員の状況】

(平成22年6月29日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	—	江頭 敏明	昭和23年 11月30日生	昭和47年4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社 平成7年4月 同社火災新種商品企画部保証信用保険室長 平成9年6月 同社社長室部長 平成11年4月 同社商品業務統括火災新種業務部長 平成12年5月 同社社長室(休職 社団法人日本損害保険協会出向)部長 平成13年4月 同社商品業務統括火災新種業務部長 平成13年10月 同社執行役員火災新種保険部長 平成14年6月 同社執行役員中国本部長 平成15年6月 同社常務執行役員中国本部長 平成16年4月 同社常務執行役員神奈川静岡本部長 平成17年10月 同社常務執行役員神奈川静岡本部長兼同本部損害サービス改革本部長 平成18年4月 同社共同最高経営責任者 平成18年6月 同社取締役社長共同最高経営責任者 平成18年8月 同社取締役社長最高経営責任者 平成18年9月 同社取締役社長 社長執行役員 平成20年4月 当社取締役社長 平成21年4月 当社取締役社長 社長執行役員(現職) 平成22年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役会長 会長執行役員(現職)	(注)3	12,400
取締役 執行役員 (代表取締役)	—	立山 一郎	昭和18年 6月8日生	昭和42年4月 同和火災海上保険株式会社(現ニッセイ同和損害保険株式会社)入社 平成3年6月 同社火災新種部長 平成6年4月 同社火災新種業務部長 平成7年6月 同社取締役有価証券部長 平成9年6月 同社常務取締役 平成9年9月 同社常務取締役収益対策本部副本部長 平成11年6月 同社常務取締役収益対策本部長 平成12年4月 同社常務取締役構造改革推進本部長 平成13年4月 同社専務取締役構造改革推進本部長 平成14年4月 同社専務取締役 平成17年6月 同社取締役副社長 平成18年4月 同社取締役社長(現職) 平成22年4月 当社取締役執行役員(現職)	(注)3	16,127
取締役 執行役員 (代表取締役)	—	児玉 正之	昭和22年 11月11日生	昭和45年4月 大東京火災海上保険株式会社(現あいおい損害保険株式会社)入社 平成元年7月 同社東京第四ブロック長兼東京第五ブロック長 平成2年4月 同社東京営業第三部長 平成4年7月 同社東京営業推進室長 平成6年4月 同社企業保険第四部長 平成8年4月 同社営業推進部長 平成10年4月 同社総合企画部長 平成10年7月 同社理事茨城営業本部長兼茨城営業第一部長 平成12年4月 同社執行役員営業推進部長 平成13年4月 同社執行役員 平成13年6月 同社取締役業務・システム本部長 平成14年4月 同社常務取締役業務・システム本部長 平成15年4月 同社専務取締役営業推進本部副本部長 平成15年5月 同社専務取締役業務・システム本部長兼営業推進本部副本部長 平成16年4月 同社取締役社長 平成22年4月 当社取締役執行役員(現職) あいおい損害保険株式会社取締役副会長(現職)	(注)3	17,480

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 (代表取締役)	—	柄澤 康喜	昭和25年 10月27日生	昭和50年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成10年6月 同社広報部長 平成12年2月 同社社長室長兼業務管理部長 平成12年4月 同社社長室長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社経営企画部業務企画特命部長 平成14年7月 同社金融サービス本部財務企画部長 平成16年4月 同社執行役員経営企画部長 平成17年6月 同社取締役執行役員経営企画部長 平成18年4月 同社取締役常務執行役員 平成20年4月 当社取締役 三井住友海上火災保険株式会社取締役専務執行役員 平成21年4月 当社取締役専務執行役員 平成22年4月 当社取締役執行役員（現職） 三井住友海上火災保険株式会社取締役社長 社長執行役員（現職）	(注) 3	8,200
取締役 専務執行役員	—	藤本 進	昭和23年 12月5日生	昭和47年4月 大蔵省入省 平成10年6月 同省横浜税関長 平成11年7月 同省大臣官房審議官 平成14年7月 欧州復興開発銀行理事 平成17年8月 三井住友海上火災保険株式会社顧問 平成19年6月 同社取締役 平成20年4月 当社取締役 三井住友海上火災保険株式会社取締役常務執行役員 平成21年4月 当社取締役専務執行役員（現職） 三井住友海上火災保険株式会社取締役専務執行役員	(注) 3	8,600
取締役 常務執行役員	—	堀本 修平	昭和29年 8月19日生	昭和52年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成13年9月 同社北海道営業本部営業推進特命部長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社北海道本部企画特命部長（コンプライアンス・オフィサー） 平成15年4月 同社北海道本部企画特命部長 平成16年4月 同社北陸本部金沢支店長 平成18年8月 同社北陸本部金沢支店長兼企業品質管理部設立準備委員 平成18年9月 同社執行役員企業品質管理部長 平成20年4月 同社執行役員九州本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年4月 当社常務執行役員 三井住友海上火災保険株式会社取締役常務執行役員 平成21年6月 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 3	4,754

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員	—	鈴木久仁	昭和25年 9月15日生	昭和48年4月 大東火災海上保険株式会社（現あいおい損害保険株式会社）入社 平成8年4月 同社千葉営業第三部長 平成10年7月 同社総合企画部長 平成11年4月 同社理事総合企画部長 平成12年3月 同社理事統合推進室長兼総合企画部長 平成12年4月 同社執行役員統合推進室長 平成13年4月 同社執行役員経営企画部長 平成14年4月 同社常務執行役員 平成14年6月 同社常務取締役 平成15年5月 あいおい生命保険株式会社専務執行役員 平成15年6月 同社取締役副社長 平成16年3月 あいおい損害保険株式会社専務執行役員 平成16年6月 同社専務取締役 平成20年6月 同社取締役専務執行役員 平成22年4月 当社取締役執行役員（現職） あいおい損害保険株式会社取締役社長（現職）	(注)3	11,970
取締役 執行役員	—	米田正典	昭和25年 7月24日生	昭和49年4月 同和火災海上保険株式会社（現ニッセイ同和損害保険株式会社）入社 平成11年4月 同社収益対策本部長 平成12年4月 同社東京企業営業第一部長 平成13年4月 同社東京企業営業第三部長 平成15年6月 同社取締役東京企業営業第三部長 平成16年4月 同社取締役営業推進部長 平成18年4月 同社取締役常務執行役員 平成21年4月 同社取締役専務執行役員 平成22年4月 当社取締役執行役員（現職） ニッセイ同和損害保険株式会社取締役副社長執行役員（現職）	(注)3	8,746
取締役 執行役員	—	池田克朗	昭和26年 9月8日生	昭和49年4月 大正海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社 平成10年4月 同社運用本部金融サービス部長 平成11年6月 同社経理部長 平成15年6月 同社取締役執行役員経理部長 平成17年4月 同社取締役常務執行役員 平成18年4月 同社取締役常務執行役員金融サービス本部長 平成20年4月 当社取締役 平成21年4月 当社取締役常務執行役員 平成22年4月 当社取締役執行役員（現職） 三井住友海上火災保険株式会社取締役専務執行役員（現職）	(注)3	11,200
取締役	—	関俊彦	昭和16年 2月28日生	昭和52年4月 東北大学法学部助教授 昭和59年4月 同大学法学部教授 平成12年4月 同大学大学院法学研究科教授 平成16年4月 同大学名誉教授（現職） 法政大学法科大学院教授（現職） 平成16年5月 弁護士登録 平成19年6月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 平成20年4月 当社取締役（現職）	(注)3	1,900
取締役	—	渡邊 顯	昭和22年 2月16日生	昭和48年4月 弁護士登録 銀座法律事務所（現阿部・井窪・片山法律事務所）弁護士 昭和57年4月 渡邊顯法律事務所弁護士 平成元年4月 成和共同法律事務所（現成和明哲法律事務所）弁護士（現職） 平成22年4月 当社取締役（現職）	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	—	梅 津 光 弘	昭和32年 5月18日生	平成4年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年10月 平成22年4月	慶應義塾大学専任講師（国際センタ ー） 同大学商学部助教 同大学商学部准教授 ニッセイ同和損害保険株式会社取締役 慶應義塾大学商学部准教授兼国際センタ ー副所長（現職） 当社取締役（現職）	(注)3	—
取締役	—	角 田 大 憲	昭和42年 1月29日生	平成6年4月 平成15年3月 平成20年4月 平成22年4月	弁護士登録 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律 事務所） 弁護士 中村・角田法律事務所（現中村・角田・ 松本法律事務所） 弁護士（現職） 当社監査役 当社取締役（現職）	(注)3	—
監査役 (常勤)	—	山 下 尚	昭和21年 7月7日生	昭和44年4月 平成8年11月 平成9年6月 平成10年3月 平成10年10月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年10月 平成14年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月	大正海上火災保険株式会社（現三井住友 海上火災保険株式会社）入社 同社企業官公庁開発部長 同社証券運用部長 同社社長室部長 同社金融事業企画部長 同社社長室長 同社執行役員取締役社長室長 同社取締役執行役員金融サービス本部副 本部長兼金融サービス本部金融事業部長 同社常務取締役常務執行役員金融サービ ス本部長 同社専務取締役専務執行役員金融サービ ス本部長 同社取締役 副社長執行役員金融サービ ス本部長 同社特別顧問 同社常任監査役 当社常任監査役 当社監査役（現職） 三井住友海上火災保険株式会社監査役	(注)4	9,600
監査役 (常勤)	—	應 地 正 彦	昭和21年 3月9日生	昭和48年11月 平成3年6月 平成5年4月 平成9年7月 平成10年7月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成19年7月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月	大東京火災海上保険株式会社（現あいお い損害保険株式会社）入社 同社積立業務部長 同社大阪営業第一部長 同社商品開発部長 同社理事商品開発部長 同社執行役員商品開発部長 同社執行役員商品企画部長 同社常務執行役員近畿営業本部長 同社常務執行役員近畿営業本部長兼近畿 戦略室長 同社常務執行役員商品開発本部長 同社専務取締役商品開発本部長 同社取締役副社長商品本部長 同社取締役副社長 同社取締役副社長執行役員 同社取締役執行役員 同社監査役 当社監査役（現職）	(注)5	10,260

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	—	安田 莊 助	昭和18年 12月15日生	昭和54年4月 公認会計士登録 昭和55年6月 安田莊助税理士事務所代表 昭和58年2月 東京赤坂公認会計士共同事務所代表 平成5年7月 東京赤坂監査法人代表社員 平成11年10月 東京北斗監査法人(現仰星監査法人) 理事長代表社員 平成13年9月 日本プライムリアルティ投資法人監督役員(現職) 平成17年6月 三井住友海上火災保険株式会社監査役 平成20年1月 仰星監査法人代表社員 平成20年4月 当社監査役(現職) 平成21年1月 仰星監査法人特別顧問(現職) 仰星税理士法人代表社員(現職)	(注)4	—
監査役	—	野村 晋 右	昭和20年 6月13日生	昭和45年4月 弁護士登録 柳田法律事務所(現柳田国際法律事務所) 弁護士 平成18年6月 三井住友海上火災保険株式会社監査役 平成21年6月 野村総合法律事務所弁護士(現職) 平成22年4月 当社監査役(現職)	(注)5	—
監査役	—	手塚 裕 之	昭和36年 5月8日生	昭和61年4月 弁護士登録 西村真田法律事務所(現西村あさひ法律事務所) 弁護士(現職) 平成19年6月 ニッセイ同和損害保険株式会社監査役 平成22年4月 当社監査役(現職)	(注)5	—
計						121,237

- (注) 1 取締役関 俊彦、渡邊 顯、梅津光弘及び角田大憲は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役安田莊助、野村晋右及び手塚裕之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成22年6月29日付の定時株主総会での選任後平成22年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成20年4月1日付就任後平成23年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成21年12月22日付の臨時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

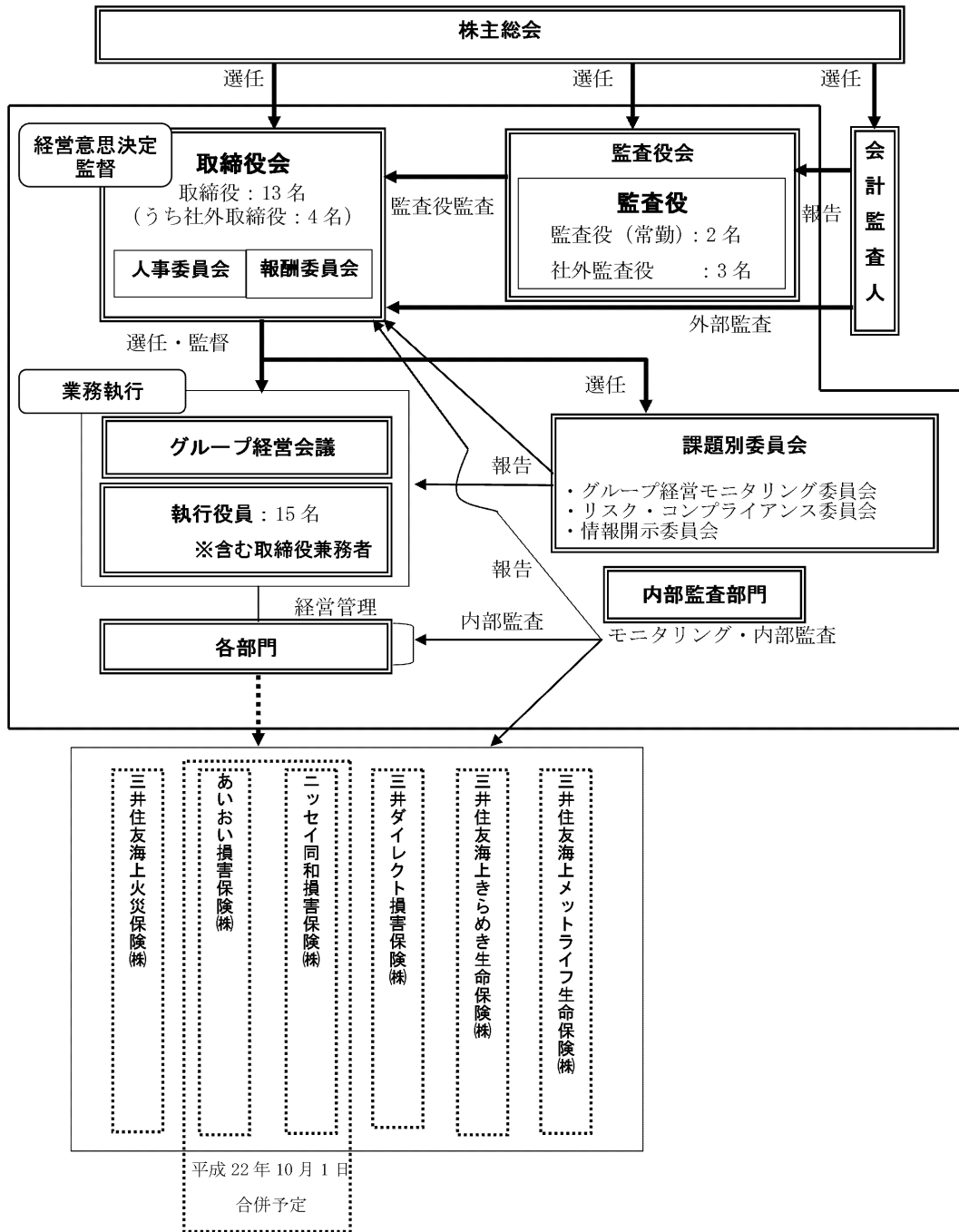
当社は、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めております。そのため、「MS&ADインシュアランス グループ行動指針」において、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき行動の指針を定めると同時に、「MS&ADインシュアランス グループ行動指針」を当社及びグループ会社の全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、グループ中期経営計画において、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、計画の推進に積極的に取り組んでおります。

#### ① 会社の機関

##### イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社として、取締役（会）及び監査役（会）双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。また、執行役員制度を導入し、経営意思決定及び監督を担う「取締役（会）」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化してグループ経営管理の強化を図っております。加えて、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役13名のうち4名、監査役5名のうち3名を社外から選任しております。また、取締役会の内部委員会として、「人事委員会」「報酬委員会」を設置し、委員の過半数及び委員長を社外取締役としております。

ロ 当社の経営体制（平成22年6月29日現在）



ハ 各機関の内容

a 取締役会

取締役会は、グループ全体の経営重要事項について論議・決定するとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しております。これらの機能を一層強化するため、4名の社外取締役を選任しております。また、取締役会の内部委員会として社外取締役を過半数とする以下の委員会を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。

・人事委員会

当社の取締役・監査役・執行役員の候補者及び当社が直接出資する子会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言することとしております。

・報酬委員会

当社の取締役・執行役員の報酬及び当社が直接出資する子会社の役員報酬体系等について取締役会に助言することとしております。報酬委員会がその機能を十分に発揮するため、当社は、報酬委員会メンバーであ

る社外取締役の所属企業（又は法人）との間で取締役又は監査役の相互兼任を行っておりません。

b 監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）3名で構成されております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の監査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しております。なお、監査役は必要に応じて会社費用により外部アドバイザーを活用することができます。

c グループ経営会議

グループ経営会議は、経営方針・経営戦略・会社及びグループの経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項について、グループ経営会議規程に基づき、報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行っております。

d その他の機関

業務執行上の経営的重要事項に関する協議及び関連部門の意見の相互調整を図ることを目的に、課題別委員会を設置しております。委員会の協議結果は、必要に応じて担当役員が取りまとめ、取締役会、グループ経営会議等に報告しております。課題別委員会は以下のとおりであります。

・グループ経営モニタリング委員会（原則月2回）

当社が直接出資する子会社の取締役会及び経営会議等の付議事項について報告を受け、グループ会社の財務の健全性、リスク管理及び業務の適切性を確認しております。

・リスク・コンプライアンス委員会（原則年4回）

グループのリスク管理状況・コンプライアンス態勢のモニタリング及びこれらの重要事項の協議・調整等を行っております。

・情報開示委員会（原則年4回）

財務情報をはじめとする当社の企業情報を適正に開示できるよう、社内の業務プロセスを検証し、内部統制の有効性評価を行っております。

・ブランド委員会（原則年2回）

グループ全体のブランド戦略の方針・計画に関する協議・調整及び進捗管理を行っております。

② 内部統制システムに関する基本的な考え方

会社法及び会社法施行規則に基づき決定した「内部統制システムに関する方針」の概要は以下のとおりであり、本方針に基づき体制を整備しております。

1. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、グループ全体の事業を統括し、グループ全体の企業価値を最大化する観点から、当社が直接出資するグループ国内保険会社に対し、適切に株主権を行使します。

(2) 当社は、直接出資するグループ国内保険会社との間で経営管理契約を締結し、同契約に基づき、グループの基本方針について遵守を求めるとともに、グループ国内保険会社の重要事項について、当社の承認又は当社への報告を求めるとします。また、原則として、孫会社については、経営管理契約に基づき、グループ国内保険会社が自らの子会社について適切に経営管理を行います。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、グループ経営計画を策定するとともに、その実現に向けて、事業分野別の目標数値を設定し、適切な経営資源の配分を行います。また、当社及び子会社の業務執行状況を取締役に報告します。

(2) 当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入するとともに社外取締役を選任し取締役の員数を15名以内とします。

(3) 当社は、取締役及び執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を制定し、遂行すべき職務及び職務権限を明確にします。

3. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社及びグループ会社は、当社の取締役会が策定する「MS & ADインシユアランス グループ コンプライアンス基本方針」に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行います。

(2) 当社は、当社及びグループ会社におけるコンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備し、グループ全体のコンプライアンス推進状況を定期的にと取締役会に報告します。なお、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行うためリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じます。

(3) 当社及びグループ会社は、組織的又は個人による不正・違法・反倫理的行為について、全役職員が社内の窓口及び社外の弁護士に直接通報できるグループ内部通報制度を設けます。



#### 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（統合リスク管理体制）

- (1) 当社及びグループ会社は、当社の取締役会が策定する「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に従って基本的な考え方を共有するとともに、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行します。
- (2) 当社の取締役会は、グループに内在する各種リスクを把握し統合リスク管理を適切に行うため、リスク管理部門などの組織・体制を整備します。また、リスク及びリスク管理の状況をモニタリングするため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会における協議結果（統合リスク管理（定量）確認結果を含む）に基づき、リスクの回避・削減などの必要な措置を講じます。
- (3) 当社は、グループ会社の危機管理・事業継続計画の整備状況を確認するとともに、グループ全体の危機管理・事業継続計画を整備します。

#### 5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、監査役のうち最低1名は経理又は財務に関して十分な知識を有する者を選任します。
- (2) 当社及びグループ会社は、当社の取締役会が策定する「MS&ADインシュアランス グループ 情報開示統制基本方針」に従い、財務情報その他グループに関する情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備します。
- (3) 当社は、公正な情報開示を担保するための情報開示委員会を設置し、当社及びグループ会社における財務報告に関する内部統制の整備・運用状況、並びに情報開示統制の有効性を検証します。

#### 6. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社及びグループ国内保険会社は、当社の取締役会が策定する「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い、グループ全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を実行します。当社の内部監査部門は、当社及びグループ国内保険会社が実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、被監査部門における改善状況等を当社の取締役会に報告します。

#### 7. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程を制定し、取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存及び管理します。取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

#### 8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

##### (1) 監査役を補助すべき使用人に関する体制

当社は、監査役を補助するため、監査役室を設け専任の従業員を置きます。また、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記従業員の人事異動及び懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、人事考課については監査役会が定める監査役と協議の上行います。

##### (2) 監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び執行役員は、法令に定める事項のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況及び内容を遅滞なく監査役会に報告します。
- ② 当社の従業員は、経営上重大な不正・違法行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、監査役会に直接報告することができるものとします。

##### (3) その他

- ① 監査役は、グループ経営会議等の重要な会議に出席します。
- ② 取締役会長、取締役社長及び代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換を行います。また、内部監査部門は、監査役から求められたときは、監査役の監査に協力します。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、取締役会が策定した内部監査基本方針に基づき、グループ全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を行っております。監査部は、有価証券報告書提出日現在、監査要員7名で運営しております。

また、監査役は、監査役会で定めた監査方針に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席、社内各部の監査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しております。監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）3名で構成されております。なお、社外監査役については、法律、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の監査業務をサポートするため監査役室を設置し、専任スタッフを配置しております。

イ 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、定例の打合会により監査計画、監査実施状況、監査結果等について、会計監査人から報告・説明を受けております。

また、必要に応じ会計監査上の諸問題について意見・情報交換を行っております。

ロ 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査部門は、定期的（原則、月1回）に連絡会を開催し監査方針、監査の実施状況等について意見・情報交換を行っております。

また、内部監査部門による監査結果は、全件監査役に報告されております。

ハ 内部統制部門との関係

監査役及び内部監査部門は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」やその運用状況を踏まえ、内部統制部門に対する監査を行っております。内部統制部門は監査結果を踏まえ、内部統制の強化に向けた取組みを進めております。

④ 会計監査の状況

あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、森 公高氏、平栗郁朗氏及び久野佳樹氏が監査業務を執行しております。また、監査業務に係る補助者の人数は、公認会計士7名、その他16名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役4名と社外監査役3名を選任しております。これらの社外役員と当社との間に特別な利害関係はありません。また、これらの社外役員につきまして、当社は、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

社外役員の存在は、取締役会の監視・監督機能の強化、透明性の高い経営の確保に寄与しています。また、社外役員から法律及び会計等の専門家としての知識や経験に基づくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行う体制を確保することができます。

⑥ 責任限定契約の締結

氏 名		責任限定契約の内容の概要
社外取締役	関 俊 彦 渡 邊 顯 梅 津 光 弘 角 田 大 憲	当社は各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額となります。
社外監査役	安 田 莊 助 野 村 晋 右 手 塚 裕 之	

※会計監査人について、該当事項はありません。

⑦ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	9名	229
監査役 (社外監査役を除く)	2名	51
社外役員	6名	49

(注) 報酬等はすべて基本報酬であります。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

各取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、業績向上に向けたインセンティブとしての機能、長期的な企業利益・企業価値への貢献、グローバル企業として競争力のある報酬水準などを勘案のうえ、透明性を確保するため社外役員が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで決定することとしております。各監査役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議により決定することとしております。

なお、株主総会の決議により、取締役の報酬は年額5億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）（うち社外取締役年額6,000万円以内。）、監査役の報酬は年額1億1,000万円以内とする旨を定めております。

⑧ 株式の保有状況

イ 最大保有会社（三井住友海上火災保険株式会社）の状況

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は1,930銘柄、その貸借対照表計上額は1,768,948百万円であり  
ます。
- b. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式及び非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は以下のとおりであります。

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	65,166,900	244,050	総合的な取引関係の維持・強化を目的とする戦略投資
本田技研工業株式会社	35,039,700	115,631	
パナソニック株式会社	32,605,000	46,625	
株式会社デンソー	15,147,600	42,186	
三井物産株式会社	24,726,000	38,844	
伊藤忠商事株式会社	45,650,000	37,387	
シャープ株式会社	30,658,022	35,839	
住友商事株式会社	33,227,840	35,719	
任天堂株式会社	942,000	29,484	
富士フイルムホールディングス株式会社	8,600,300	27,692	

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益は以下のとおりであります。

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	260	—	0	35
非上場株式	—	—	—	—

- d. 投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものはありません。

- e. 投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものはありません。

ロ 提出会社の状況

該当事項はありません。

⑨ 取締役の定数

当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選解任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

- イ 当社では、環境変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ロ 当社では、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

- ハ 当社では、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	12	—	20	78
連結子会社	157	27	159	—
計	169	27	179	78

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG台湾等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として160百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(Singapore)等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として257百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務・税務デュー・デリジェンスに係るアドバイザー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

決定方針の定めはありませんが、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しております。

なお、前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」（1）②に記載のとおり、「内部統制システムに関する方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	※4 452,057	※4 313,389
コールローン	31,900	33,700
買現先勘定	—	15,998
買入金銭債権	127,339	108,158
金銭の信託	14,476	10,592
有価証券	※2、※4、※5 5,110,839	※2、※4、※5 5,497,537
貸付金	※3、※8 768,400	※3、※8 749,524
有形固定資産	※1、※4 262,662	※1、※4 255,039
土地	103,117	100,852
建物	134,635	129,358
建設仮勘定	1,429	4,427
その他の有形固定資産	23,480	20,400
無形固定資産	74,497	78,967
ソフトウェア	6,876	11,927
のれん	63,951	63,004
その他の無形固定資産	3,669	4,035
その他資産	463,442	459,454
繰延税金資産	141,831	6,411
貸倒引当金	△6,737	△9,149
資産の部合計	7,440,709	7,519,625
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	5,848,454	5,781,233
支払備金	793,498	753,784
責任準備金等	5,054,956	5,027,448
社債	164,960	94,969
その他負債	300,724	198,587
退職給付引当金	80,958	82,424
役員退職慰労引当金	2,409	2,092
賞与引当金	12,365	12,713
特別法上の準備金	4,240	4,302
価格変動準備金	4,240	4,302
繰延税金負債	3,574	32,221
負債の部合計	6,417,688	6,208,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	132,689	132,690
利益剰余金	527,578	541,520
自己株式	△4,644	△14,687
株主資本合計	755,623	759,522
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295,558	582,980
繰延ヘッジ損益	9,671	2,138
為替換算調整勘定	△49,625	△40,309
評価・換算差額等合計	255,603	544,809
少数株主持分	11,794	6,750
純資産の部合計	1,023,021	1,311,082
負債及び純資産の部合計	7,440,709	7,519,625

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	経常収益	2,040,013		1,962,689
保険引受収益	1,831,877		1,812,669	
正味収入保険料	1,445,651		1,394,164	
収入積立保険料	165,464		145,026	
積立保険料等運用益	52,874		54,075	
生命保険料	133,367		135,165	
支払備金戻入額	—		49,876	
責任準備金等戻入額	33,027		31,417	
その他保険引受収益	1,491		2,942	
資産運用収益	203,199		139,902	
利息及び配当金収入	169,340		143,896	
金銭の信託運用益	118		675	
有価証券売却益	76,713		19,695	
有価証券償還益	3,726		1,727	
金融派生商品収益	576		24,777	
その他運用収益	5,598		3,206	
積立保険料等運用益振替	△52,874		△54,075	
その他経常収益	4,936		10,118	
持分法による投資利益	—		4,878	
その他の経常収益	4,936		5,239	
経常費用	2,053,058		1,909,994	
保険引受費用	1,569,947		1,561,117	
正味支払保険金	892,710		914,691	
損害調査費	※1	82,270	※1	80,547
諸手数料及び集金費	※1	245,696	※1	243,136
満期返戻金	283,405		278,423	
契約者配当金	507		1,062	
生命保険金等	36,438		41,716	
支払備金繰入額	25,002		—	
その他保険引受費用	3,915		1,538	
資産運用費用	170,096		47,021	
金銭の信託運用損	2,661		21	
有価証券売却損	17,830		17,419	
有価証券評価損	118,122		6,065	
有価証券償還損	9,358		4,435	
その他運用費用	22,123		19,079	
営業費及び一般管理費	※1	302,350	※1	294,960
その他経常費用	10,664		6,894	
支払利息	1,625		2,254	
貸倒引当金繰入額	1,971		2,044	
貸倒損失	270		131	
持分法による投資損失	4,243		—	
その他の経常費用	2,554		2,463	
経常利益又は経常損失(△)	△13,044		52,695	



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益	27,136	3,592
固定資産処分益	1,414	3,592
特別法上の準備金戻入額	25,721	—
価格変動準備金戻入額	25,721	—
特別損失	3,666	6,048
固定資産処分損	2,621	2,555
減損損失	※2 1,044	※2 3,431
特別法上の準備金繰入額	—	61
価格変動準備金繰入額	—	61
税金等調整前当期純利益	10,425	50,238
法人税及び住民税等	34,333	18,778
過年度法人税等戻入額	△7,307	△13,950
法人税等調整額	△25,161	7,330
法人税等合計	1,864	12,158
少数株主利益	369	439
当期純利益	8,192	37,640

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
<b>株主資本</b>				
<b>資本金</b>				
前期末残高		—		100,000
当期変動額				
株式移転による増加		100,000		—
当期変動額合計		100,000		—
当期末残高		100,000		100,000
<b>資本剰余金</b>				
前期末残高		—		132,689
当期変動額				
株式移転による増加		132,703		—
自己株式の処分		△13		0
当期変動額合計		132,689		0
当期末残高		132,689		132,690
<b>利益剰余金</b>				
前期末残高		—		527,578
当期変動額				
株式移転による増加		534,410		—
実務対応報告第18号の適用に伴う変動		8,986		—
剰余金の配当		△24,011		△22,641
連結範囲の変動		—		△1,055
当期純利益		8,192		37,640
当期変動額合計		527,578		13,942
当期末残高		527,578		541,520
<b>自己株式</b>				
前期末残高		—		△4,644
当期変動額				
自己株式の取得		△4,724		△10,048
自己株式の処分		80		4
当期変動額合計		△4,644		△10,043
当期末残高		△4,644		△14,687
<b>株主資本合計</b>				
前期末残高		—		755,623
当期変動額				
株式移転による増加		*1 767,113		—
実務対応報告第18号の適用に伴う変動		8,986		—
剰余金の配当		△24,011		△22,641
連結範囲の変動		—		△1,055
当期純利益		8,192		37,640
自己株式の取得		△4,724		△10,048
自己株式の処分		66		5
当期変動額合計		755,623		3,899
当期末残高		755,623		759,522

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	—	295,558
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	295,558	287,422
当期変動額合計	295,558	287,422
当期末残高	295,558	582,980
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	—	9,671
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,671	△7,532
当期変動額合計	9,671	△7,532
当期末残高	9,671	2,138
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	—	△49,625
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△49,625	9,316
当期変動額合計	△49,625	9,316
当期末残高	△49,625	△40,309
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	—	255,603
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	255,603	289,206
当期変動額合計	255,603	289,206
当期末残高	255,603	544,809
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	—	11,794
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,794	△5,044
当期変動額合計	11,794	△5,044
当期末残高	11,794	6,750
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	—	1,023,021
当期変動額		
株式移転による増加	767,113	—
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	8,986	—
剰余金の配当	△24,011	△22,641
連結範囲の変動	—	△1,055
当期純利益	8,192	37,640
自己株式の取得	△4,724	△10,048
自己株式の処分	66	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	267,398	284,161
当期変動額合計	1,023,021	288,060
当期末残高	1,023,021	1,311,082

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		10,425		50,238
減価償却費		22,157		22,897
減損損失		1,044		3,431
のれん償却額		4,126		4,265
負ののれん償却額		△16		△20
支払備金の増減額 (△は減少)		36,371		△53,150
責任準備金等の増減額 (△は減少)		△32,255		△33,813
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		1,777		2,318
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		3,165		1,417
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△297		△317
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△772		317
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		△25,721		61
利息及び配当金収入		△169,340		△143,896
有価証券関係損益 (△は益)		64,871		6,497
金融派生商品損益 (△は益)		△576		△24,777
支払利息		1,625		2,254
為替差損益 (△は益)		8,494		364
有形固定資産関係損益 (△は益)		1,206		△1,036
持分法による投資損益 (△は益)		4,243		△4,878
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△27,553		△16,062
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△2,415		△4,914
その他		9,672		14,259
小計		△89,767		△174,543
利息及び配当金の受取額		169,309		145,400
利息の支払額		△1,652		△2,331
法人税等の支払額		△39,276		△24,518
法人税等の還付額		—		22,062
営業活動によるキャッシュ・フロー		38,612		△33,930

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△43,923	22,411
買入金銭債権の取得による支出	△3,000	—
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,692	4,934
金銭の信託の増加による支出	△3	△13
金銭の信託の減少による収入	33,090	5,400
有価証券の取得による支出	△890,529	△694,015
有価証券の売却・償還による収入	953,708	777,651
貸付けによる支出	△207,492	△196,526
貸付金の回収による収入	240,622	214,682
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	24,466	△60,508
その他	4,980	△391
<b>資産運用活動計</b>	<b>115,611</b>	<b>73,625</b>
営業活動及び資産運用活動計	154,224	39,695
有形固定資産の取得による支出	△17,572	△17,387
有形固定資産の売却による収入	2,775	5,373
無形固定資産の取得による支出	△2,657	△8,300
その他	△3,661	△569
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>94,495</b>	<b>52,741</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期社債の発行による収入	16,949	—
短期社債の償還による支出	△47,000	—
社債の発行による収入	64,967	—
社債の償還による支出	—	△70,000
自己株式の取得による支出	△4,724	△10,048
配当金の支払額	△23,987	△22,610
少数株主への配当金の支払額	△1,235	△910
その他	△785	△751
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,184</b>	<b>△104,320</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△45,943	8,553
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	91,349	△76,955
現金及び現金同等物の期首残高	364,081	455,430
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△1,316
現金及び現金同等物の期末残高	※1 455,430	※1 377,158

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 37社</p> <p>主な会社名 三井住友海上火災保険株式会社 三井住友海上きらめき生命保険株式会社 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. なお、MSIG Insurance (Vietnam) Company Limitedを新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社</p> <p>主な会社名 三井住友海上損害調査株式会社 三井住友海上スタッフサービス株式会社</p> <p>非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。</p> <p>(3) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の議決権の51%を所有しておりますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社数 36社</p> <p>主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.を新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>また、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limitedについては、事業再編により重要性が乏しくなったため、Thousand Fortune Islands Corporationについては、同社が発行した社債を取得し同社の資金調達額の総額の過半について融資を行うことにより資金の関係を通じて子会社としておりましたが、当該社債が償還されたため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(3) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 4社</p> <p>主な会社名 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社</p> <p>SMA MSI ASについては、連結子会社であるMitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limitedが当連結会計年度に株式を取得したことにより、新たに関連会社となったため、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 4社</p> <p>主な会社名 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他32社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(2) 同左</p> <p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他31社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>生命保険連結子会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払養老保険」を小区分として設定し、その責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p>	<p>(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 同左</p> <p>② 同左</p> <p>③ 同左</p> <p>④ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>⑤ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p>	<p>⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>⑥ 同左</p> <p>(会計方針の変更) 「金融商品に関する会計基準」の適用 当連結会計年度末より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号（平成20年3月10日 最終改正））を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。</p> <p>在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>② 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社は、役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 提出会社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p>	<p>(会計方針の変更) 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」の適用 当連結会計年度末より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>④ 賞与引当金 同左</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、リース取引開始日が当連結会計年度に属する取引からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これらの会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>三井住友海上火災保険株式会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p>	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <hr/> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>提出会社は設立第1期であるため、会計方針の変更による影響額は算定しておりません。</p> <p>なお、提出会社の株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が連結財務諸表作成に当たって従来採用していた方法と比べた場合、上記の適用により、経常損失は1,867百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,881百万円減少しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は276,009百万円、圧縮記帳額は18,885百万円であります。</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">23,920百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">6,246百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(その他の証券)</td> <td style="text-align: right;">6,604百万円</td> </tr> </table> <p>※3</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は2,609百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は817百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は845百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,285百万円あります。</p> <p>※4 担保に供している資産は有価証券81,164百万円、現金及び預貯金4,122百万円並びに有形固定資産410百万円あります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。</p>	有価証券(株式)	23,920百万円	有価証券(外国証券)	6,246百万円	有価証券(その他の証券)	6,604百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は286,738百万円、圧縮記帳額は18,713百万円あります。</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">28,577百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">7,972百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(その他の証券)</td> <td style="text-align: right;">6,164百万円</td> </tr> </table> <p>※3</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1,441百万円、延滞債権額は2,426百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は855百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,043百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は6,766百万円あります。</p> <p>※4 担保に供している資産は有価証券76,040百万円、現金及び預貯金3,335百万円並びに有形固定資産244百万円あります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。</p>	有価証券(株式)	28,577百万円	有価証券(外国証券)	7,972百万円	有価証券(その他の証券)	6,164百万円
有価証券(株式)	23,920百万円												
有価証券(外国証券)	6,246百万円												
有価証券(その他の証券)	6,604百万円												
有価証券(株式)	28,577百万円												
有価証券(外国証券)	7,972百万円												
有価証券(その他の証券)	6,164百万円												

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが88,481百万円含まれております。</p> <p>6 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は296,290百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>7 提出会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、提出会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当連結会計年度末における負債合計は2,444,271百万円（保険契約準備金2,424,052百万円を含む）であり、資産合計は2,470,766百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,164百万円であります。</p>	<p>※5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが39,791百万円含まれております。</p> <p>6 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は177,933百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>7 提出会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、提出会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当連結会計年度末における負債合計は3,081,115百万円（保険契約準備金3,068,340百万円を含む）であり、資産合計は3,116,508百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は1,856百万円であります。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																															
※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 255,018百万円 給与 138,876百万円 なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。		※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 252,437百万円 給与 141,502百万円 なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。																																															
※2 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。		※2 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">資産</th> <th colspan="2">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">賃貸不動産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td rowspan="2">群馬県内に保有する賃貸用ビル</td> <td rowspan="2">371</td> <td>土地</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休不動産及び売却予定不動産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td rowspan="2">新潟県内に保有する事務所ビルなど9物件</td> <td rowspan="2">673</td> <td>土地</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>516</td> </tr> </tbody> </table>		用途	種類	資産	減損損失 (百万円)		内訳		賃貸不動産	土地及び建物	群馬県内に保有する賃貸用ビル	371	土地	104	建物	267	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど9物件	673	土地	157	建物	516	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">資産</th> <th colspan="2">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">賃貸不動産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td rowspan="2">愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件</td> <td rowspan="2">1,358</td> <td>土地</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>831</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休不動産及び売却予定不動産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td rowspan="2">千葉県内に保有する社宅など3物件</td> <td rowspan="2">2,073</td> <td>土地</td> <td>1,882</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>190</td> </tr> </tbody> </table>		用途	種類	資産	減損損失 (百万円)		内訳		賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	1,358	土地	526	建物	831	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する社宅など3物件	2,073	土地	1,882	建物	190
用途	種類				資産	減損損失 (百万円)																																											
		内訳																																															
賃貸不動産	土地及び建物	群馬県内に保有する賃貸用ビル	371	土地	104																																												
				建物	267																																												
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど9物件	673	土地	157																																												
				建物	516																																												
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)																																														
			内訳																																														
賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	1,358	土地	526																																												
				建物	831																																												
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する社宅など3物件	2,073	土地	1,882																																												
				建物	190																																												
<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,044百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.4%で割り引いて算定しております。</p>		<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,431百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。</p>																																															



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

※1 株式移転による増加は、株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社の連結財務諸表の株主資本の額を引継いだものであります。

2 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	—	421,320	—	421,320
合計	—	421,320	—	421,320
自己株式				
普通株式	—	2,041	21	2,020
合計	—	2,041	21	2,020

(注) 1 普通株式の株式数の増加421,320千株は、三井住友海上火災保険株式会社の株式移転による当社の設立に際して新株を発行したことによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加2,041千株は、市場買付による増加1,851千株、単元未満株式の買取りによる増加180千株等であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月19日 取締役会	普通株式	11,371	27	平成20年9月30日	平成20年12月11日

(注) 剰余金の配当24,011百万円には、株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が支払った総額12,639百万円の配当金(平成20年6月26日定時株主総会決議、1株当たり配当額9円、基準日平成20年3月31日、効力発生日平成20年6月27日)を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,321	利益剰余金	27	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	421,320	—	—	421,320
合計	421,320	—	—	421,320
自己株式				
普通株式	2,020	4,348	2	6,367
合計	2,020	4,348	2	6,367

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加4,348千株は、市場買付による増加4,329千株、単元未満株式の買取りによる増加19千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,321	27	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月19日 取締役会	普通株式	11,320	27	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	11,203	利益剰余金	27	平成22年3月31日	平成22年6月30日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																										
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">452,057</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">31,900</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">127,339</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td style="text-align: right;">14,476</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">5,110,839</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△79,135</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△77,769</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td style="text-align: right;">△13,727</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△5,110,550</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">455,430</td></tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ702百万円であります。</p> <p>3 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	452,057	コールローン	31,900	買入金銭債権	127,339	金銭の信託	14,476	有価証券	5,110,839	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△79,135	現金同等物以外の買入金銭債権	△77,769	現金同等物以外の金銭の信託	△13,727	現金同等物以外の有価証券	△5,110,550	現金及び現金同等物	455,430	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">313,389</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">33,700</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td style="text-align: right;">15,998</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">108,158</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td style="text-align: right;">10,592</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">5,497,537</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△58,376</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△73,359</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td style="text-align: right;">△9,092</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△5,461,390</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">377,158</td></tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,058百万円であります。</p> <p>3 同左</p>	現金及び預貯金	313,389	コールローン	33,700	買現先勘定	15,998	買入金銭債権	108,158	金銭の信託	10,592	有価証券	5,497,537	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△58,376	現金同等物以外の買入金銭債権	△73,359	現金同等物以外の金銭の信託	△9,092	現金同等物以外の有価証券	△5,461,390	現金及び現金同等物	377,158
現金及び預貯金	452,057																																										
コールローン	31,900																																										
買入金銭債権	127,339																																										
金銭の信託	14,476																																										
有価証券	5,110,839																																										
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△79,135																																										
現金同等物以外の買入金銭債権	△77,769																																										
現金同等物以外の金銭の信託	△13,727																																										
現金同等物以外の有価証券	△5,110,550																																										
現金及び現金同等物	455,430																																										
現金及び預貯金	313,389																																										
コールローン	33,700																																										
買現先勘定	15,998																																										
買入金銭債権	108,158																																										
金銭の信託	10,592																																										
有価証券	5,497,537																																										
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△58,376																																										
現金同等物以外の買入金銭債権	△73,359																																										
現金同等物以外の金銭の信託	△9,092																																										
現金同等物以外の有価証券	△5,461,390																																										
現金及び現金同等物	377,158																																										

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
1 ファイナンス・リース取引					1 ファイナンス・リース取引				
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要なものはありません。					通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)				
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)					(借手側)				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資 産	1,039	736	—	302	有形固定資 産	998	827	—	170
なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左				
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
118百万円					84百万円				
1年超					1年超				
183百万円					86百万円				
合計					合計				
302百万円					170百万円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
—百万円					—百万円				
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
179百万円					134百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
—百万円					—百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
179百万円					134百万円				
減損損失					減損損失				
—百万円					—百万円				
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					④ 減価償却費相当額の算定方法 同左				
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引				
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)				
1年内					1年内				
2,614百万円					2,797百万円				
1年超					1年超				
7,942百万円					6,891百万円				
合計					合計				
10,556百万円					9,689百万円				
(貸手側)					(貸手側)				
1年内					1年内				
1,018百万円					1,394百万円				
1年超					1年超				
4,391百万円					4,144百万円				
合計					合計				
5,410百万円					5,538百万円				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金コストや諸経費、リスク負担に係るコストなど、あらゆるコストを意識したリターン(コスト控除後のリターン)の積み上げにより、時価純資産の拡大を目指し、流動性に配慮しながら、金融商品を活用した資産運用を行っております。三井住友海上火災保険株式会社では、保険金や満期返戻金、解約返戻金等の保険契約に係る負債の支払いに備え、これらの負債特性を考慮したALM(資産・負債の総合管理)の高度化を進めるなど、リスク管理手法の継続的な向上に取り組むことにより、資産運用収益の安定性と保有資産の安全性の確保に努めております。三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、ALMを重視しながら安全性を最優先とし、長期的に安定した収益を確保することを基本方針としております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向などの外部環境変化によって大きな影響を受けます。三井住友海上火災保険株式会社では、様々な環境下における資金効率の向上を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行などにより資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金などがあります。有価証券は保有目的区分を主に「その他有価証券」として保有しておりますが、一部は「満期保有目的の債券」としております。また、三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、「責任準備金対応債券」を保有しております。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。

デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されていないものとして、三井住友海上火災保険株式会社は、資産運用における金利リスクをコントロールする目的で金利スワップ取引、為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、通貨オプション取引を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等を利用しております。また、三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、外貨建債券の売買及び利息受取に充当する取引として、為替予約取引を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク(市場リスク)やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を内包しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。ただし、ヘッジ目的のものは現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取引全般に関する権限規程及びリスク管理に係る規定等を定め、これらの規定等に基づいて取引を実施し、管理しております。三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、日常における管理について、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門によりリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

① 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスクに係る管理規定等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、執行部門及びリスク管理部門において、運用領域ごとに管理規定等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、必要に応じて保有限度額や損切り等適切なリミットを設定し管理しております。また、リスク管理部門においては、金利・為替・株価変動に対する感応度分析を行うと共に、市場リスクのVaR(バリュー・アット・リスク)を計測するなど、多面的にリスクを把握し、管理しております。

② 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに係る管理規定等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時

価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などの与信管理体制を整備しています。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、資金繰りの状況に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	313,389	313,389	—
(2) コールローン	33,700	33,700	—
(3) 買現先勘定	15,998	15,998	—
(4) 買入金銭債権	108,158	108,158	—
(5) 金銭の信託	10,592	10,592	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	506,307	518,930	12,622
責任準備金対応債券	4,196	4,405	208
その他有価証券	4,809,785	4,809,785	—
(7) 貸付金	749,524		
貸倒引当金 (*1)	△4,014		
	745,509	753,655	8,145
資産計	6,547,639	6,568,616	20,976
社債	94,969	98,150	3,180
負債計	94,969	98,150	3,180
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,118)	(6,118)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,895	3,895	—
デリバティブ取引計	(2,222)	(2,222)	—

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金及び預貯金

預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

#### (2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

#### (3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

#### (4) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引先の金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 金銭の信託  
金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。
- (6) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。
- (7) 貸付金  
貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

## 負債

### 社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。

### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

- (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、これらは「(6)有価証券」に含めておりません。
- 非上場株式93,839百万円、組合財産が非上場株式から構成されている組合出資金等39,076百万円、発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債等1,616百万円は時価開示の対象としておりません。



## (注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	306,359	6,683	—	—
コールローン	33,700	—	—	—
買現先勘定	15,998	—	—	—
買入金銭債権	34,801	—	—	72,281
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	128,000	8,200	251,900
社債	—	28,844	75,560	13,700
外国証券	247	—	—	—
責任準備金対応債券				
国債	—	1,000	3,200	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	12,611	182,310	133,900	431,000
地方債	12,281	33,208	16,600	70,700
社債	187,048	536,123	341,123	226,586
外国証券	143,654	364,396	122,698	62,262
貸付金(*)	100,615	302,570	160,773	132,358
合計	847,318	1,583,136	862,055	1,260,789

(\*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,868百万円、返済期限の定めのないもの49,339百万円は含めておりません。

## (注) 4 社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	30,000	65,000	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

種類		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	448,375	465,551	17,176
	外国証券	—	—	—
	小計	448,375	465,551	17,176
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	21,626	20,741	△885
	外国証券	4,462	4,439	△23
	小計	26,089	25,180	△908
合計		474,464	490,731	16,267

3 責任準備金対応債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

種類		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	4,293	4,481	188
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	—	—	—
合計		4,293	4,481	188

4 その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日）

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	公社債	1,725,074	1,769,784	44,710
	株式	633,913	1,152,640	518,727
	外国証券	309,601	329,238	19,637
	その他	64,798	67,309	2,510
	小計	2,733,387	3,318,972	585,585
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	公社債	394,541	384,278	△10,263
	株式	155,071	127,571	△27,500
	外国証券	715,332	644,029	△71,303
	その他	57,393	52,352	△5,040
	小計	1,322,338	1,208,231	△114,107
合計		4,055,725	4,527,204	471,478

(注) 1 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2 その他有価証券で時価のあるものについて106,810百万円減損処理を行っております。

なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

5 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 額 (百万円)	売却損の合計 額 (百万円)
責任準備金対応債券	205	7	-

6 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 額 (百万円)	売却損の合計 額 (百万円)
その他有価証券	635,387	76,581	17,830

7 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日）

(1) 満期保有目的の債券

外国証券 1,112百万円

その他 139,670百万円

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

(2) 責任準備金対応債券

該当事項はありません。

(3) その他有価証券

公社債 4,114百万円

株式 89,328百万円

外国証券 39,295百万円

その他 11,958百万円

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

8 その他有価証券のうち満期があるもの、満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の償還予定額（平成21年3月31日）

種類	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	15,607	281,854	130,675	591,190
地方債	16,940	39,976	6,542	77,908
社債	123,305	614,427	464,601	269,441
外国証券	144,445	430,006	121,017	64,612
その他	139,670	997	—	76,706
合計	439,969	1,367,262	722,837	1,079,859

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等を「その他」に含めております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 売買目的有価証券（平成22年3月31日）

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券（平成22年3月31日）

種類		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	448,430	462,206	13,776
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	448,430	462,206	13,776
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	57,631	56,477	△1,153
	外国証券	245	245	—
	その他	76,549	76,549	—
	小計	134,426	133,272	△1,153
合計		582,857	595,479	12,622

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

3 責任準備金対応債券（平成22年3月31日）

種類		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	4,196	4,405	208
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	—	—	—
合計		4,196	4,405	208

4 その他有価証券（平成22年3月31日）

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,950,543	1,894,888	55,655
	株式	1,530,878	671,579	859,299
	外国証券	458,945	417,955	40,989
	その他	78,351	71,809	6,542
	小計	4,018,718	3,056,232	962,486
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	282,827	286,440	△3,613
	株式	90,696	103,283	△12,587
	外国証券	464,408	492,762	△28,353
	その他	26,487	27,128	△640
	小計	864,419	909,614	△45,194
合計		4,883,138	3,965,846	917,291

(注) 1 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

5 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	104	4	-

6 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	102,628	1,785	1,224
株式	31,362	12,925	3,377
外国証券	266,559	4,856	12,817
合計	400,550	19,567	17,419

7 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券について6,065百万円（うち、公社債0百万円、株式3,004百万円、外国証券2,553百万円、その他508百万円）減損処理を行っております。

なお、提出会社及び国内連結子会社は、時価のあるものについては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	損益に含まれた評価差額(百万円)
金銭の信託	13,727	△1,500

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託(平成21年3月31日)

時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が749百万円あります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	損益に含まれた評価差額(百万円)
金銭の信託	9,092	△93

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託(平成22年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
金銭の信託	1,500	1,500	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引に対する取組方針・利用目的

三井住友海上火災保険株式会社は、主として資産運用における価格、為替、金利変動による市場リスクをコントロールする目的、及びALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で、デリバティブ取引を利用しております。

また、上記以外に、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的でデリバティブ取引を利用しております。

その他の連結子会社では、資産運用における為替変動による市場リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。

(2) 取引の内容

三井住友海上火災保険株式会社が、当連結会計年度にリスクコントロール目的で利用したデリバティブ取引は為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、債券店頭オプション取引、スワップション取引、株式先渡取引、個別株オプション取引、クレジットデリバティブ取引であります。

また、収益獲得目的で利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利フロア取引、スワップション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等であります。

その他の連結子会社が、当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、ヘッジ目的の為替予約取引であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク(市場リスク)やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。

また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を内包しております。

連結子会社が利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。

ただし、リスクコントロール目的のうちヘッジ目的のデリバティブ取引の場合には、現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。

また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、連結子会社のデリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

連結子会社では、デリバティブ取引を含む取引全般に関する権限規程及びリスク管理規定を定め、これらの規定に基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しております。

日常におけるデリバティブ取引の管理については、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を完全に分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。

また、リスク管理部門より、現物資産を含めたリスクをVaR(バリュー・アット・リスク)等の手法によって把握・分析し、リスク状況を定期的に取り締り役会等に報告しております。



## 2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

なお、以下の各表におけるオプション取引については、契約額等の下に括弧書きでオプション料を記載しております。

### (1) 通貨関連（平成21年3月31日）

種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
米ドル	3,860	—	3,874	△13
ユーロ	112	—	125	△13
英ポンド	4,642	—	3,499	1,143
買建				
米ドル	226	—	226	0
通貨オプション取引				
売建				
コール米ドル	107	—	11	△1
	(10)	(—)		
買建				
コール米ドル	1,060	—	14	△2
	(17)	(—)		
プット米ドル	450	—	0	△12
	(12)	(—)		
プットユーロ	330	—	5	△3
	(9)	(—)		
合計	10,789	—	7,757	1,096

#### (注) 1 時価の算定方法

##### (1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

##### (2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

#### 2 「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引及びヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いております。

## (2) 金利関連 (平成21年3月31日)

種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
金利スワップ取引				
受取固定・支払変動	352,892	284,892	3,959	3,959
受取変動・支払固定	311,700	249,200	△4,376	△4,376
金利オプション取引				
スワップション				
売建				
コール	97,000	—	369	△208
	(160)	(—)		
プット	70,500	4,500	65	147
	(212)	(26)		
買建				
コール	107,000	—	509	291
	(217)	(—)		
プット	63,000	1,000	54	△189
	(243)	(26)		
キャップ				
買建	900	900	0	△12
	(13)	(13)		
フロア				
買建	900	900	17	4
	(13)	(13)		
合計	1,003,892	541,392	599	△384

## (注) 1 時価の算定方法

## (1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

## (2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

## (3) 株式関連 (平成21年3月31日)

種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数オプション取引				
買建				
コール	1,200	—	25	23
	(2)	(—)		
合計	1,200	—	25	23

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

## (4) 債券関連 (平成21年3月31日)

種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超		
市場取引				
債券先物取引				
買建	969	—	967	△1
債券先物オプション取引				
売建				
コール	2,800	—	2	14
	(17)	(—)		
買建				
コール	2,810	—	1	△11
	(13)	(—)		
プット	2,760	—	11	2
	(8)	(—)		
合計	9,339	—	983	4

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

## (5) 信用関連 (平成21年3月31日)

種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
クレジット				
デリバティブ取引				
売建	548,241	505,047	△32,060	△32,060
合計	548,241	505,047	△32,060	△32,060

(注) 1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

## (6) その他（平成21年3月31日）

種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
天候デリバティブ取引				
売建	1,156	—	△22	△31
	(7)	(—)		
買建	1,146	—	43	37
	(5)	(—)		
自然災害デリバティブ取引				
売建	9,022	797	127	80
	(207)	(30)		
買建	8,344	1,469	77	△48
	(126)	(25)		
その他				
売建	9,848	9,018	△3,911	△3,897
	(14)	(—)		
買建	10,822	10,000	3,911	3,898
	(13)	(—)		
包括的リスク引受契約	—	—	86	86
合計	40,340	21,285	311	124

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連（平成22年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	7,307	—	135	135
	買建	1,120	—	19	19
	通貨オプション取引				
	売建	140	—	△18	△3
	買建	525	—	0	△5
	合 計	—	—	136	146

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 当連結会計年度末より、為替予約取引に係る時価について、先物相場により表示する方法からみなし決済損益により表示する方法に変更しております。

(2) 金利関連（平成22年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	584,342	306,092	5,118	5,118
	受取変動・支払固定	602,700	283,600	△4,636	△4,636
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	53,000	1,000	△294	△37
	買建	101,133	6,133	500	81
	キャップ				
	買建	900	900	0	△13
	フロア				
買建	900	900	17	4	
	合 計	—	—	705	516

(注) 時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

## (3) 信用関連 (平成22年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ取引 売建	492,003	340,049	△7,397	△7,397
	合 計	—	—	△7,397	△7,397

## (注) 1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

## (4) その他 (平成22年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	1,042	—	△5	0
	買建	1,042	—	5	0
	自然災害デリバティブ取引 売建	9,904	924	△120	74
	買建	9,017	1,385	69	△49
	その他 売建	8,294	6,937	△29	△29
	買建	9,282	7,922	29	29
	包括的リスク引受 契約	—	—	488	488
	合 計	—	—	437	514

## (注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連 (平成22年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨定期預金	56,841	-	(注2)
	売建				
時価ヘッジ	為替予約	その他有価証券	3,611	-	△114
	売建				
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	8,642	2,148	675
合 計			—	—	560

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金と一体として処理しております。

(2) 金利関連 (平成22年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払 変動	貸付金	6,365	5,365	111
	金利スワップ取引 受取固定・支払 変動	保険契約に係る負債	250,770	250,770	3,223
合 計			—	—	3,335

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>三井住友海上火災保険株式会社を含む一部の国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。このほかに、三井住友海上火災保険株式会社は確定給付型の制度として基金型確定給付企業年金制度を設けており、三井住友海上火災保険株式会社及びその他の国内保険連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>また、一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <p>(百万円)</p> <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>△264,415</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>138,674</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△125,741</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td>44,782</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td>△80,958</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ+ト)</td> <td>△80,958</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	イ 退職給付債務	△264,415	ロ 年金資産	138,674	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△125,741	ニ 未認識数理計算上の差異	44,782	ホ 未認識過去勤務債務	—	ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△80,958	ト 前払年金費用	—	チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△80,958	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在)</p> <p>(百万円)</p> <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>△269,473</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>153,654</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△115,818</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td>33,394</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td>△82,424</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ+ト)</td> <td>△82,424</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>	イ 退職給付債務	△269,473	ロ 年金資産	153,654	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△115,818	ニ 未認識数理計算上の差異	33,394	ホ 未認識過去勤務債務	—	ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△82,424	ト 前払年金費用	—	チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△82,424
イ 退職給付債務	△264,415																																
ロ 年金資産	138,674																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△125,741																																
ニ 未認識数理計算上の差異	44,782																																
ホ 未認識過去勤務債務	—																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△80,958																																
ト 前払年金費用	—																																
チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△80,958																																
イ 退職給付債務	△269,473																																
ロ 年金資産	153,654																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△115,818																																
ニ 未認識数理計算上の差異	33,394																																
ホ 未認識過去勤務債務	—																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△82,424																																
ト 前払年金費用	—																																
チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△82,424																																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <p>(百万円)</p> <table> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td>10,391</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td>5,220</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td>△4,667</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>3,375</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td>14,320</td> </tr> <tr> <td>ト その他</td> <td>2,458</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,779</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>2 「ト その他」は、確定拠出年金(海外の制度を含む)への掛金支払額であります。</p>	イ 勤務費用	10,391	ロ 利息費用	5,220	ハ 期待運用収益	△4,667	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,375	ホ 過去勤務債務の費用処理額	—	ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	14,320	ト その他	2,458	計	16,779	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>(自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> <p>(百万円)</p> <table> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td>10,824</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td>5,297</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td>△4,153</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>5,666</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td>17,634</td> </tr> <tr> <td>ト その他</td> <td>2,424</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,059</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>	イ 勤務費用	10,824	ロ 利息費用	5,297	ハ 期待運用収益	△4,153	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	5,666	ホ 過去勤務債務の費用処理額	—	ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	17,634	ト その他	2,424	計	20,059
イ 勤務費用	10,391																																
ロ 利息費用	5,220																																
ハ 期待運用収益	△4,667																																
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,375																																
ホ 過去勤務債務の費用処理額	—																																
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	14,320																																
ト その他	2,458																																
計	16,779																																
イ 勤務費用	10,824																																
ロ 利息費用	5,297																																
ハ 期待運用収益	△4,153																																
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	5,666																																
ホ 過去勤務債務の費用処理額	—																																
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	17,634																																
ト その他	2,424																																
計	20,059																																



前連結会計年度	当連結会計年度
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>ロ 割引率 主として 2.00%</p> <p>ハ 期待運用収益率 主として 3.00%</p> <p>ニ 数理計算上の差異の処理年数</p> <p>旧適格退職年金制度 4年</p> <p>上記以外 主として 10年</p> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>同左</p>

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(百万円)	(百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
有価証券	有価証券
49,813	41,157
土地等	土地等
11,440	12,354
ソフトウェア	ソフトウェア
21,006	20,498
責任準備金等	責任準備金等
171,214	181,499
支払備金	支払備金
21,562	24,221
退職給付引当金	退職給付引当金
29,084	29,602
その他	その他
40,829	28,915
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
344,951	338,248
評価性引当額	評価性引当額
△23,974	△23,886
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
320,977	314,362
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
△167,880	△328,939
その他	その他
△14,840	△11,232
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△182,720	△340,171
繰延税金資産の純額	繰延税金負債の純額
138,256	△25,809
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
国内の法定実効税率	国内の法定実効税率
40.7	40.7
(調整)	(調整)
税効果を認識しない連結子会社の当期損失	連結子会社との税率差異
132.5	△13.0
受取配当等の益金不算入額	受取配当等の益金不算入額
△88.8	△11.2
連結子会社における現物配当に伴うみなし譲渡損失	連結子会社からの受取配当金消去額
△87.9	5.8
連結子会社との税率差異	その他
△37.0	1.9
連結子会社からの受取配当金消去額	税効果会計適用後の法人税等の負担率
19.8	24.2
持分法投資損益	
18.5	
のれん及び負ののれん償却額	
16.3	
その他	
3.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
17.9	

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

- 1 三井住友海上火災保険株式会社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
47,467	△3,867	43,600	106,255

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は自社使用から遊休等への用途変更(1,540百万円)であり、主な減少額は減損損失(2,981百万円)であります。  
3 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

- 2 賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他(売却損益等) (百万円)
7,029	3,463	3,566	△279

- (注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他は売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,964,022	153,536	2,117,558	(77,544)	2,040,013
(2) セグメント間の内部経常収益	2,958	—	2,958	(2,958)	—
計	1,966,981	153,536	2,120,517	(80,503)	2,040,013
経常費用	1,975,555	157,450	2,133,005	(79,947)	2,053,058
経常損失	8,574	3,913	12,488	556	13,044
II 資産・減価償却費・減損損失 及び資本的支出					
資産	6,328,170	1,090,883	7,419,053	21,656	7,440,709
減価償却費	21,892	264	22,157	—	22,157
減損損失	1,044	—	1,044	—	1,044
資本的支出	21,837	379	22,216	—	22,216

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業……………損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業……………生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 当連結会計年度における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は3,399百万円であり、その主なものは提出会社の管理部門に係る費用であります。

5 当連結会計年度における資産のうち「消去又は全社」の金額に含めた全社資産の金額は22,529百万円であり、その主なものは提出会社が子会社からの配当に伴い負担した源泉所得税の還付予定額であります。

6 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

提出会社の株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が連結財務諸表作成に当たって従来採用していた方法と比べた場合、上記の適用により、損害保険事業に係る経常収益が475百万円減少、経常費用が1,392百万円増加し、経常損失が1,867百万円増加しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,875,074	160,476	2,035,550	(72,861)	1,962,689
(2) セグメント間の内部経常収益	1,642	—	1,642	(1,642)	—
計	1,876,716	160,476	2,037,193	(74,503)	1,962,689
経常費用	1,828,707	155,452	1,984,159	(74,165)	1,909,994
経常利益	48,009	5,023	53,033	(338)	52,695
II 資産・減価償却費・減損損失 及び資本的支出					
資産	6,343,385	1,168,528	7,511,914	7,711	7,519,625
減価償却費	22,337	556	22,893	3	22,897
減損損失	3,431	—	3,431	—	3,431
資本的支出	24,144	2,727	26,871	173	27,044

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

  損害保険事業……………損害保険引受業務及び資産運用業務

  生命保険事業……………生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうち責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 当連結会計年度における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は3,078百万円であり、その主なものは提出会社の管理部門に係る費用であります。

5 当連結会計年度における資産のうち「消去又は全社」の金額に含めた全社資産の金額は8,158百万円であり、その主なものは提出会社が子会社からの配当に伴い負担した源泉所得税の還付予定額であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,858,705	77,704	94,631	41,190	2,072,231	(32,217)	2,040,013
(2) セグメント間の内部経常収益	5,462	247	75	20	5,806	(5,806)	—
計	1,864,167	77,952	94,706	41,211	2,078,038	(38,024)	2,040,013
経常費用	1,845,811	74,505	131,036	34,527	2,085,881	(32,822)	2,053,058
経常利益又は経常損失(△)	18,356	3,446	△36,329	6,683	△7,842	(5,201)	△13,044
II 資産	6,813,907	226,456	229,669	161,272	7,431,305	9,404	7,440,709

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

①アジア…………マレーシア、台湾、シンガポール

②欧州…………英国、アイルランド

③米州…………米国、ブラジル、バミューダ

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、日本に係る経常収益のうちの支払備金戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 当連結会計年度における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は3,399百万円であり、その主なものは提出会社の管理部門に係る費用であります。

5 当連結会計年度における資産のうち「消去又は全社」の金額に含めた全社資産の金額は22,529百万円であり、その主なものは提出会社が子会社からの配当に伴い負担した源泉所得税の還付予定額であります。

6 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

提出会社の株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が連結財務諸表作成に当たって従来採用していた方法と比べた場合、上記の適用により、アジアに係る経常費用が946百万円増加し、経常利益が同額減少、欧州に係る経常収益が879百万円減少、経常費用が12百万円増加し、経常利益が891百万円減少、米州に係る経常費用が29百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,745,539	72,802	105,887	43,950	1,968,179	(5,489)	1,962,689
(2) セグメント間の内部経常収益	7,703	266	86	14	8,070	(8,070)	—
計	1,753,242	73,069	105,973	43,964	1,976,250	(13,560)	1,962,689
経常費用	1,714,097	64,964	104,052	33,656	1,916,771	(6,776)	1,909,994
経常利益	39,144	8,105	1,920	10,308	59,478	(6,783)	52,695
II 資産	6,911,802	236,388	209,031	164,382	7,521,605	(1,980)	7,519,625

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

①アジア…………マレーシア、台湾、シンガポール

②欧州…………英国、アイルランド

③米州…………米国、ブラジル、バミューダ

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、アジア及び米州に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 当連結会計年度における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は3,078百万円であり、その主なものは提出会社の管理部門に係る費用であります。

5 当連結会計年度における資産のうち「消去又は全社」の金額に含めた全社資産の金額は8,158百万円であり、その主なものは提出会社が子会社からの配当に伴い負担した源泉所得税の還付予定額であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	111,135	94,590	53,514	259,240
II 連結経常収益（百万円）				2,040,013
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合（%）	5.45	4.64	2.62	12.71

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

①アジア…マレーシア、台湾、シンガポール

②欧州…英国、アイルランド

③米州…米国、ブラジル、バミューダ

3 海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	102,367	105,754	54,139	262,262
II 連結経常収益（百万円）				1,962,689
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合（%）	5.22	5.39	2.76	13.36

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

①アジア…マレーシア、シンガポール、台湾

②欧州…英国、アイルランド

③米州…米国、ブラジル、バミューダ

3 海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。



【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三井住友海上ローンサービス株式会社	東京都中央区	186	消費者ローンに係る信用保証及び住宅ローン保証保険等に係る事務代行	(所有) 間接 100.0%	提出会社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社の行う消費者ローンに係る信用保証 同社の引き受ける住宅ローン保証保険等の事務代行 役員の派遣	第三者との取引に係る債務保証 (注)	113,877	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

提出会社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社は三井住友海上ローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 提出会社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井住友海上ローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は三井住友海上メットライフ生命保険株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
資産合計	2,470,766
負債合計	2,444,271
純資産合計	26,495
経常収益	717,122
(うち保険料等収入	623,327)
税引前当期純損失金額	13,926
当期純損失金額	8,929

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三井住友海上ローンサービス株式会社	東京都中央区	186	消費者ローンに係る信用保証及び住宅ローン保証保険等に係る事務代行	(所有) 間接 100.0%	提出会社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社の行う消費者ローンに係る信用保証 同社の引き受ける住宅ローン保証保険等の事務代行 役員の派遣	第三者との取引に係る債務保証 (注)	117,359	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

提出会社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社は三井住友海上ローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 提出会社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井住友海上ローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は三井住友海上メットライフ生命保険株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
資産合計	3,116,508
負債合計	3,081,115
純資産合計	35,393
経常収益	885,402
(うち保険料等収入)	451,168)
税引前当期純利益金額	14,036
当期純利益金額	8,922

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,411.70円	1株当たり純資産額	3,143.32円
1株当たり当期純利益金額	19.45円	1株当たり当期純利益金額	89.84円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益 (百万円)	8,192	37,640
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	8,192	37,640
普通株式の期中平均株式数 (千株)	421,051	418,960

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,023,021	1,311,082
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	11,794	6,750
(うち少数株主持分) (百万円)	(11,794)	(6,750)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,011,226	1,304,332
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	419,300	414,953

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
<p>提出会社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成21年5月20日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議いたしました。その決議内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 取得する株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 ：500万株（上限）</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 ：100億円（上限）</p> <p>(4) 自己株式取得の期間 ：平成22年1月5日から平成22年3月24日まで</p>	<p>1 経営統合</p> <p>提出会社は、平成21年9月30日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と提出会社を株式交換完全親会社とする株式交換契約を締結し、平成21年12月22日開催の臨時株主総会において承認可決された当該契約に基づき平成22年4月1日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と株式交換を行い、商号をMS &amp; ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更いたしました。</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率並びに取得企業を決定するに至った主な根拠</p> <p>① 被取得企業の名称及び事業の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">被取得企業の名称</td> <td>あいおい損害保険株式会社 及びニッセイ同和損害保険株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>損害保険事業</td> </tr> </table> <p>② 企業結合を行った主な理由</p> <p>スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現することを目的としております。</p> <p>③ 企業結合日 平成22年4月1日</p> <p>④ 企業結合の法的形式 当社を株式交換完全親会社とする株式交換</p> <p>⑤ 結合後企業の名称 MS &amp; ADインシュアランスグループホールディングス株式会社</p> <p>⑥ 取得した議決権比率 100%</p> <p>⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠</p> <p>当社が株式を交付する企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、当社を取得企業と決定しております。</p> <p>(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2" style="text-align: right;">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">あいおい 損害保険株式会社</th> <th style="text-align: center;">ニッセイ同和 損害保険株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得の対価</td> <td style="text-align: right;">361,948</td> <td style="text-align: right;">188,116</td> </tr> <tr> <td>取得に直接 要した支出</td> <td style="text-align: right;">171</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">取得原価</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">362,119</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">188,205</td> </tr> </tbody> </table>	被取得企業の名称	あいおい損害保険株式会社 及びニッセイ同和損害保険株式会社	事業の内容	損害保険事業		(単位：百万円)		あいおい 損害保険株式会社	ニッセイ同和 損害保険株式会社	取得の対価	361,948	188,116	取得に直接 要した支出	171	88	取得原価	362,119	188,205
被取得企業の名称	あいおい損害保険株式会社 及びニッセイ同和損害保険株式会社																		
事業の内容	損害保険事業																		
	(単位：百万円)																		
	あいおい 損害保険株式会社	ニッセイ同和 損害保険株式会社																	
取得の対価	361,948	188,116																	
取得に直接 要した支出	171	88																	
取得原価	362,119	188,205																	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>						
	<p>(3) 株式の種類別交換比率及び算定方法並びに交付株式数</p> <p>① 株式の種類別の交換比率  あいおい損害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.190株を、ニッセイ同和損害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.191株を、それぞれ割当て交付いたしました。</p> <p>② 株式交換比率の算定方法  当社、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社は、本件株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を確保するため、当社は日興シティグループ証券株式会社（現シティグループ証券株式会社）に対し、あいおい損害保険株式会社は野村証券株式会社及びモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、またニッセイ同和損害保険株式会社はゴールドマン・サックス証券株式会社に対し、それぞれ自らが当事者となる本経営統合に係る株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案のうえ、3社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。</p> <p>③ 交付株式数</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">あいおい 損害保険株式会社</td> <td style="text-align: center;">ニッセイ同和 損害保険株式会社</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">交付した 株式数</td> <td style="text-align: center;">139,479,256株</td> <td style="text-align: center;">72,491,759株</td> </tr> </table> <p>(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間並びに負ののれんの金額及び発生原因</p> <p>① あいおい損害保険株式会社</p> <p>ア. のれんの金額 32,776百万円</p> <p>イ. 発生原因 株式交換比率算定時の企業評価に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによります。</p> <p>ウ. 償却方法及び償却期間 20年以内の一定の年数で均等償却</p> <p>② ニッセイ同和損害保険株式会社</p> <p>ア. 負ののれんの金額 13,543百万円</p> <p>イ. 発生原因 受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式交換比率算定時の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。</p>		あいおい 損害保険株式会社	ニッセイ同和 損害保険株式会社	交付した 株式数	139,479,256株	72,491,759株
	あいおい 損害保険株式会社	ニッセイ同和 損害保険株式会社					
交付した 株式数	139,479,256株	72,491,759株					

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>																
	<p>(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>① あいおい損害保険株式会社 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">資産合計</td> <td style="text-align: right;">2,922,533</td> </tr> <tr> <td>    (うち有価証券)</td> <td style="text-align: right;">1,788,478)</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">2,592,226</td> </tr> <tr> <td>    (うち保険契約準備金)</td> <td style="text-align: right;">2,447,572)</td> </tr> </table> <p>② ニッセイ同和損害保険株式会社 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,138,325</td> </tr> <tr> <td>    (うち有価証券)</td> <td style="text-align: right;">849,127)</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">936,565</td> </tr> <tr> <td>    (うち保険契約準備金)</td> <td style="text-align: right;">902,926)</td> </tr> </table> <p>なお、上記(4)及び(5)に記載の金額は、有価証券報告書提出日現在の入手情報に基づく予定額であります。</p> <p>2 子会社合併</p> <p>提出会社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社は、平成22年5月20日、両社の合併に関する基本事項に合意することを主たる内容とする「合併基本合意書」を締結いたしました。その要旨は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>グループ中期経営計画「MS&amp;ADニューフロンティア2013」にあげる5つの事業ドメインのうち、成長分野である国内生命保険事業において、事業基盤を拡大させ、グループとしての成長を加速させます。</p> <p>(2) 合併の時期</p> <p>関係当局の認可等を前提として、平成23年10月1日の合併を予定しております。</p> <p>3 子会社の資本提携及び業務提携</p> <p>提出会社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、平成22年6月18日、マレーシアの有力コングロマリットであるHong Leong Financial Group (以下、ホンレオングループという。)と損害保険事業・生命保険事業にわたる戦略的提携を行うことに関する基本契約書を締結いたしました。その要旨は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 提携の目的</p> <p>成長分野である海外事業の戦略地域であるアジア市場において、損害保険事業の拡大と生命保険市場への参入を同時に実現し、アジア市場において安定的な事業基盤を確立させます。</p>	資産合計	2,922,533	(うち有価証券)	1,788,478)	負債合計	2,592,226	(うち保険契約準備金)	2,447,572)	資産合計	1,138,325	(うち有価証券)	849,127)	負債合計	936,565	(うち保険契約準備金)	902,926)
資産合計	2,922,533																
(うち有価証券)	1,788,478)																
負債合計	2,592,226																
(うち保険契約準備金)	2,447,572)																
資産合計	1,138,325																
(うち有価証券)	849,127)																
負債合計	936,565																
(うち保険契約準備金)	902,926)																

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>(2) 提携の概要</p> <p>① 損害保険事業</p> <p>三井住友海上火災保険株式会社の子会社であるMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は、ホンレオングループ傘下のHong Leong Assurance Berhadの損害保険事業を統合いたします。また、MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は損害保険事業を譲り受ける対価として新株を発行します。これにより、ホンレオングループはMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.の株式を30%保有することになります。</p> <p>② 生命保険事業</p> <p>三井住友海上火災保険株式会社はHong Leong Assurance Berhadの既存株式の30%を取得（取得金額：940百万マレーシアリングgit（約254億円））し、マレーシアの生命保険市場に参入いたします。（1マレーシアリングgit＝27円で換算。）</p> <p>③ ホンレオングループの銀行を通じた保険販売を拡大展開</p> <p>損害保険事業、生命保険事業ともに、ホンレオングループ傘下の銀行を通じた保険販売を展開・拡大し、販売力を強化いたします。</p> <p>(3) 提携の時期</p> <p>マレーシアの裁判所の許可等を前提として、今秋を予定しております。</p>

## ⑤【連結附属明細表】

## イ【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三井住友海上火災保険株式会社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年 11月19日	70,000	—	0.80	なし	平成21年 12月18日
三井住友海上火災保険株式会社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年 11月15日	29,993	29,995	1.31	なし	平成24年 12月20日
三井住友海上火災保険株式会社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成21年 3月13日	64,967	64,974	1.74	なし	平成26年 3月20日
合計	—	—	164,960	94,969	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	30,000	65,000	—

## ロ【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	644	613	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	640	938	—	平成23年4月30日～ 平成28年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,284	1,552	—	—

(注) 1 本表記載のリース債務は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2 リース債務の「平均利率」については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務 (百万円)	433	236	122	117



## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
経常収益 (百万円)	535,332	480,270	481,220	465,866
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (△) (百万円)	47,991	35,007	3,136	△35,897
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	32,179	24,656	4,701	△23,898
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	76.74	58.80	11.21	△57.18

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	460	153
未収入金	22,064	7,500
関係会社預け金	1,406	87
その他	4	334
流動資産合計	23,936	8,075
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	—	134
工具、器具及び備品（純額）	—	35
有形固定資産合計	—	※1 169
投資その他の資産		
関係会社株式	756,614	761,714
その他	—	2
投資その他の資産合計	756,614	761,717
固定資産合計	756,614	761,887
資産合計	780,551	769,963
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社短期借入金	15,012	—
未払金	128	371
未払費用	97	—
未払法人税等	10	7
未払消費税等	103	—
預り金	15	10
賞与引当金	108	157
流動負債合計	15,476	547
負債合計	15,476	547
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	179,191	179,191
その他資本剰余金	467,210	467,210
資本剰余金合計	646,401	646,401
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,317	37,702
利益剰余金合計	23,317	37,702
自己株式	△4,644	△14,687
株主資本合計	765,074	769,415
純資産合計	765,074	769,415
負債純資産合計	780,551	769,963

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 35,250	※1 37,375
関係会社受入手数料	※1 2,823	※1 2,643
営業収益合計	38,073	40,018
営業費用		
販売費及び一般管理費	※4 2,542	※4 2,617
営業費用合計	2,542	2,617
営業利益	35,530	37,401
営業外収益		
受取利息	※2 9	※2 4
還付加算金	—	81
受入手数料	9	—
その他	0	1
営業外収益合計	19	87
営業外費用		
支払利息	※3 104	※3 64
創立費	745	—
経営統合関連費用	—	389
その他	7	6
営業外費用合計	856	461
経常利益	34,693	37,027
税引前当期純利益	34,693	37,027
法人税、住民税及び事業税	3	3
過年度法人税等戻入額	—	△2
法人税等合計	3	1
当期純利益	34,689	37,026

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	—	100,000
当期変動額		
株式移転による増加	100,000	—
当期変動額合計	100,000	—
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	—	179,191
当期変動額		
株式移転による増加	179,191	—
当期変動額合計	179,191	—
当期末残高	179,191	179,191
その他資本剰余金		
前期末残高	—	467,210
当期変動額		
株式移転による増加	467,223	—
自己株式の処分	△13	0
当期変動額合計	467,210	0
当期末残高	467,210	467,210
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	—	23,317
当期変動額		
剰余金の配当	△11,371	△22,641
当期純利益	34,689	37,026
当期変動額合計	23,317	14,384
当期末残高	23,317	37,702
自己株式		
前期末残高	—	△4,644
当期変動額		
自己株式の取得	△4,724	△10,048
自己株式の処分	80	4
当期変動額合計	△4,644	△10,043
当期末残高	△4,644	△14,687
株主資本合計		
前期末残高	—	765,074
当期変動額		
株式移転による増加	746,414	—
剰余金の配当	△11,371	△22,641
当期純利益	34,689	37,026
自己株式の取得	△4,724	△10,048
自己株式の処分	66	5
当期変動額合計	765,074	4,341
当期末残高	765,074	769,415

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。	同左
2 固定資産の減価償却の方法	—————	有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 器具及び備品 5～20年
3 引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。	賞与引当金は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。
4 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同左

【追加情報】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(孫会社等株式の現物配当)		—————
(1) 概要 平成20年6月26日の三井住友海上火災保険株式会社取締役会における決議に基づき、提出会社は、三井住友海上火災保険株式会社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社（子会社）、三井ダイレクト損害保険株式会社（子会社）及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（関連会社）の株式について、三井住友海上火災保険株式会社が提出会社に配当する方法により、平成20年7月1日付で取得しました。		
(2) 現物配当の目的 三井住友海上火災保険株式会社が保有する国内の保険会社の株式を提出会社が直接保有することにより、持株会社である提出会社を核としたグループ事業推進体制を整備し、これまで以上に迅速な事業運営とシナジー効果の発揮を目指すものであります。		
(3) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、現物配当により取得した当該子会社及び関連会社の株式については、これまで保有していた三井住友海上火災保険株式会社の株式のうち相当する部分と実質的に引き換えられたものとみなして処理しております。なお、これによる損益への影響はありません。		

【注記事項】

(貸借対照表関係)

<p>前事業年度 (平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (平成22年3月31日)</p>
<p>提出会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上火災保険株式会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当事業年度末における負債合計は2,444,271百万円（保険契約準備金2,424,052百万円を含む）であり、資産合計は2,470,766百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当事業年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は3百万円でありません。</p> <p>2 提出会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上火災保険株式会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当事業年度末における負債合計は3,081,115百万円（保険契約準備金3,068,340百万円を含む）であり、資産合計は3,116,508百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当事業年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金                   35,250百万円 関係会社受入手数料                   2,823百万円 ※2 営業外収益のうち関係会社との取引 受取利息                               9百万円 ※3 営業外費用のうち関係会社との取引 支払利息                               104百万円 ※4 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給与                                       1,477百万円 賞与引当金繰入額                   108百万円 厚生費                                   188百万円 土地建物機械賃借料               75百万円 旅費交通費                           50百万円 事務費                                   49百万円 業務委託費                           157百万円	※1 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金                   37,375百万円 関係会社受入手数料                   2,643百万円 ※2 営業外収益のうち関係会社との取引 受取利息                               4百万円 ※3 営業外費用のうち関係会社との取引 支払利息                               64百万円 ※4 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給与                                       1,537百万円 賞与引当金繰入額                   157百万円 厚生費                                   220百万円 減価償却費                           3百万円 土地建物機械賃借料               93百万円 旅費交通費                           29百万円 事務費                                   73百万円 業務委託費                           129百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	—	2,041	21	2,020
合計	—	2,041	21	2,020

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,041千株は、市場買付による増加1,851千株、単元未満株式の買取りによる増加180千株等であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	2,020	4,348	2	6,367
合計	2,020	4,348	2	6,367

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4,348千株は、市場買付による増加4,329千株、単元未満株式の買取りによる増加19千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)  
該当事項はありません。

(有価証券関係)  
前事業年度 (平成21年 3月31日)  
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成22年 3月31日)  
子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式 728,819百万円、関連会社株式 32,895百万円) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>  税務上の繰越欠損金 123</p> <p>  賞与引当金 44</p> <p>  その他 9</p> <p>繰延税金資産小計 <u>177</u></p> <p>評価性引当額 <u>△177</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>—</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>—</u></p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p>  受取配当等の益金不算入額 △129.3</p> <p>  現物配当の益金算入額 88.0</p> <p>  その他 0.5</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>0.0</u></p>	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>  税務上の繰越欠損金 195</p> <p>  賞与引当金 64</p> <p>  その他 28</p> <p>繰延税金資産小計 <u>288</u></p> <p>評価性引当額 <u>△288</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>—</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>—</u></p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p>  受取配当等の益金不算入額 △41.0</p> <p>  その他 0.3</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>0.0</u></p>



## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,824.64円	1株当たり純資産額	1,854.22円
1株当たり当期純利益金額	82.38円	1株当たり当期純利益金額	88.37円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益 (百万円)	34,689	37,026
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	34,689	37,026
普通株式の期中平均株式数 (千株)	421,051	418,960

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>提出会社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成21年5月20日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議いたしました。その決議内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 取得する株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 ：500万株 (上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 ：100億円 (上限)</p> <p>(4) 自己株式取得の期間 ：平成22年1月5日から平成22年3月24日まで</p>	<p>1 経営統合 提出会社は、平成21年9月30日において損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と提出会社を株式交換完全親会社とする株式交換契約を締結し、平成21年12月22日開催の臨時株主総会において承認可決された当該契約に基づき、平成22年4月1日において損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と株式交換を行い、商号をMS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更いたしました。なお、関連する事項につきましては、「1 連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。</p> <p>2 子会社合併 提出会社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社は、平成22年5月20日、両社の合併に関する基本事項に合意することを主たる内容とする「合併基本合意書」を締結いたしました。なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。</p> <p>3 子会社の資本提携及び業務提携 提出会社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、平成22年6月18日、マレーシアの有力コングロマリットであるHong Leong Financial Groupと損害保険事業・生命保険事業にわたる戦略的提携を行うことに関する基本契約書を締結いたしました。なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。</p>

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	136	—	136	1	1	134
工具、器具及び備品	—	36	—	36	1	1	35
有形固定資産計	—	173	—	173	3	3	169

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	108	157	108	—	157

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	—
預金	
普通預金	131
その他	22
小計	153
合計	153

② 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
三井住友海上火災保険株式会社	648,821
三井住友海上きらめき生命保険株式会社	55,000
三井住友海上メットライフ生命保険株式会社	32,895
三井ダイレクト損害保険株式会社	24,998
合計	761,714

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった三井住友海上火災保険株式会社の最近2連結会計年度に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

## (三井住友海上火災保険株式会社)

## (1) 連結財務諸表

## ① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※4 435,496	※4 297,098
コールローン	31,900	33,700
買現先勘定	—	15,998
買入金銭債権	127,339	108,158
金銭の信託	14,476	10,592
有価証券	※2、※4、※5 4,058,016	※2、※4、※5 4,363,277
貸付金	※3、※8 754,700	※3、※8 718,625
有形固定資産	※1、※4 261,705	※1、※4 253,302
土地	103,117	100,852
建物	134,410	129,027
建設仮勘定	1,429	4,427
その他の有形固定資産	22,747	18,995
無形固定資産	60,146	63,419
ソフトウェア	4,197	8,488
のれん	52,279	50,940
その他の無形固定資産	3,669	3,990
その他資産	419,642	429,155
繰延税金資産	140,393	6,058
貸倒引当金	△6,635	△9,061
資産の部合計	6,297,181	6,290,327
負債の部		
保険契約準備金	4,807,619	4,666,409
支払準備金	770,979	728,646
責任準備金等	4,036,640	3,937,762
社債	164,960	94,969
その他負債	295,930	192,491
退職給付引当金	80,616	81,948
役員退職慰労引当金	2,311	2,003
賞与引当金	11,237	11,412
特別法上の準備金	2,871	2,689
価格変動準備金	2,871	2,689
繰延税金負債	3,537	32,148
負債の部合計	5,369,086	5,084,072

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	93,107	93,107
利益剰余金	436,906	433,290
株主資本合計	669,609	665,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	288,487	574,244
繰延ヘッジ損益	9,671	2,138
為替換算調整勘定	△49,625	△40,309
評価・換算差額等合計	248,532	536,072
少数株主持分	9,952	4,188
純資産の部合計	928,094	1,206,255
負債及び純資産の部合計	6,297,181	6,290,327

## ② 連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	平成20年4月1日 平成21年3月31日)	(自 至	平成21年4月1日 平成22年3月31日)
経常収益		1,961,297		1,846,886
保険引受収益		1,766,244		1,720,446
正味収入保険料		1,423,067		1,361,758
収入積立保険料		165,464		145,026
積立保険料等運用益		52,862		54,064
生命保険料		34,095		—
支払備金戻入額		—		52,496
責任準備金等戻入額		89,795		104,614
その他保険引受収益		959		2,486
資産運用収益		188,085		119,561
利息及び配当金収入		155,376		124,094
金銭の信託運用益		118		675
有価証券売却益		75,551		19,146
有価証券償還益		3,726		1,727
金融派生商品収益		576		24,777
その他運用収益		5,598		3,205
積立保険料等運用益振替		△52,862		△54,064
その他経常収益		6,966		6,878
持分法による投資利益		—		416
その他の経常収益		6,966		6,461
経常費用		1,967,151		1,797,236
保険引受費用		1,511,604		1,481,820
正味支払保険金		879,310		894,109
損害調査費	※1	80,652	※1	78,381
諸手数料及び集金費	※1	234,592	※1	228,323
満期返戻金		283,405		278,423
契約者配当金		507		1,062
生命保険金等		7,446		—
支払備金繰入額		21,856		—
その他保険引受費用		3,832		1,519
資産運用費用		169,674		46,594
金銭の信託運用損		2,661		21
有価証券売却損		17,414		16,992
有価証券評価損		118,122		6,065
有価証券償還損		9,358		4,435
その他運用費用		22,116		19,077
営業費及び一般管理費	※1	280,159	※1	262,352
その他経常費用		5,714		6,469
支払利息		1,631		2,244
貸倒引当金繰入額		1,971		2,053
貸倒損失		269		131
持分法による投資損失		60		—
その他の経常費用		1,781		2,039
経常利益又は経常損失(△)		△5,854		49,650

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成20年4月1日	(自	平成21年4月1日
	至	平成21年3月31日)	至	平成22年3月31日)
特別利益		27,308		3,773
固定資産処分益		1,414		3,591
特別法上の準備金戻入額		25,893		182
価格変動準備金戻入額		25,893		182
特別損失		3,658		5,969
固定資産処分損		2,613		2,538
減損損失	※2	1,044	※2	3,431
税金等調整前当期純利益		17,795		47,454
法人税及び住民税等		33,629		18,633
過年度法人税等戻入額		△7,307		△13,947
法人税等調整額		△24,668		7,172
法人税等合計		1,653		11,857
少数株主利益		1,169		781
当期純利益		14,972		34,815

## ③ 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	139,595	139,595
当期末残高	139,595	139,595
資本剰余金		
前期末残高	93,107	93,107
当期末残高	93,107	93,107
利益剰余金		
前期末残高	534,410	436,906
当期変動額		
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	8,986	—
剰余金の配当	△145,482	△37,375
連結範囲の変動	8,550	△1,055
持分法の適用範囲の変動	15,469	—
当期純利益	14,972	34,815
当期変動額合計	△97,504	△3,615
当期末残高	436,906	433,290
株主資本合計		
前期末残高	767,113	669,609
当期変動額		
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	8,986	—
剰余金の配当	△145,482	△37,375
連結範囲の変動	8,550	△1,055
持分法の適用範囲の変動	15,469	—
当期純利益	14,972	34,815
当期変動額合計	△97,504	△3,615
当期末残高	669,609	665,993



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	875,914	288,487
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△587,427	285,756
当期変動額合計	△587,427	285,756
当期末残高	288,487	574,244
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	528	9,671
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,142	△7,532
当期変動額合計	9,142	△7,532
当期末残高	9,671	2,138
為替換算調整勘定		
前期末残高	11,505	△49,625
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△61,131	9,316
当期変動額合計	△61,131	9,316
当期末残高	△49,625	△40,309
評価・換算差額等合計		
前期末残高	887,949	248,532
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△639,416	287,540
当期変動額合計	△639,416	287,540
当期末残高	248,532	536,072
少数株主持分		
前期末残高	16,454	9,952
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,501	△5,764
当期変動額合計	△6,501	△5,764
当期末残高	9,952	4,188
純資産合計		
前期末残高	1,671,517	928,094
当期変動額		
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	8,986	—
剰余金の配当	△145,482	△37,375
連結範囲の変動	8,550	△1,055
持分法の適用範囲の変動	15,469	—
当期純利益	14,972	34,815
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△645,917	281,775
当期変動額合計	△743,422	278,160
当期末残高	928,094	1,206,255

## ④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,795	47,454
減価償却費	21,123	21,276
減損損失	1,044	3,431
のれん償却額	3,640	3,617
負ののれん償却額	△16	△20
支払備金の増減額 (△は減少)	33,225	△55,769
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△87,816	△105,182
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,777	2,331
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,093	1,283
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△290	△307
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,900	143
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△25,893	△182
利息及び配当金収入	△155,376	△124,094
有価証券関係損益 (△は益)	65,618	6,621
金融派生商品損益 (△は益)	△576	△24,777
支払利息	1,631	2,244
為替差損益 (△は益)	8,494	363
有形固定資産関係損益 (△は益)	1,199	△1,053
持分法による投資損益 (△は益)	60	△416
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	△26,076	△15,166
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	△2,121	△6,322
その他	9,672	14,259
小計	△131,689	△230,265
利息及び配当金の受取額	154,785	125,825
利息の支払額	△1,659	△2,321
法人税等の支払額	△16,752	△16,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,683	△123,343
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△43,923	22,611
買入金銭債権の取得による支出	△3,000	—
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,692	4,934
金銭の信託の増加による支出	△3	△13
金銭の信託の減少による収入	33,090	5,400
有価証券の取得による支出	△707,381	△542,788
有価証券の売却・償還による収入	829,837	700,581
貸付けによる支出	△184,378	△148,806
貸付金の回収による収入	205,677	184,162
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	24,466	△60,508
その他	4,980	△391
資産運用活動計	163,058	165,182
営業活動及び資産運用活動計	167,741	41,838
有形固定資産の取得による支出	△17,219	△16,213
有形固定資産の売却による収入	2,775	5,365
無形固定資産の取得による支出	△2,332	△6,418
その他	△3,661	△569
投資活動によるキャッシュ・フロー	142,621	147,345

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の発行による収入	16,949	—
短期社債の償還による支出	△47,000	—
社債の発行による収入	64,967	—
社債の償還による支出	—	△70,000
配当金の支払額	△47,889	△37,375
少数株主への配当金の支払額	△1,235	△910
その他	△851	△756
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,059	△109,041
現金及び現金同等物に係る換算差額	△45,943	8,554
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	86,302	△76,485
現金及び現金同等物の期首残高	364,081	438,869
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	※2 △11,514	△1,316
現金及び現金同等物の期末残高	※1 438,869	※1 361,067

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 34社</p> <p>主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>提出会社の親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に対し、三井住友海上きらめき生命保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社の株式を現物配当したことにより、当連結会計年度からこれらを連結の範囲から除外しております。なお、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書には、期首から平成20年6月30日までの損益及びキャッシュ・フローが含まれております。</p> <p>また、MSIG Insurance (Vietnam) Company Limitedを新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主な会社名 三井住友海上損害調査株式会社 三井住友海上スタッフサービス株式会社</p> <p>非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。</p>	<p>(1) 連結子会社数 33社</p> <p>主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.を新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>また、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limitedについては、事業再編により重要性が乏しくなったため、Thousand Fortune Islands Corporationについては、同社が発行した社債を取得し同社の資金調達額の総額の過半について融資を行うことにより資金の関係を通じて子会社としておりましたが、当該社債が償還されたため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>SMA MSI ASについては、連結子会社であるMitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limitedが当連結会計年度に株式を取得したことにより新たに関連会社となったため、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>また、提出会社の親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に対し、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式を現物配当したことにより、当連結会計年度から同社を持分法適用の関連会社から除外しております。なお、連結損益計算書には期首から平成20年6月30日までの持分法損益が含まれております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他32社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(2) 同左</p> <p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他31社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 同左</p> <p>② 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法            デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産            提出会社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。            在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産            自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	<p>③ 同左</p> <p>④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>⑤ 同左</p> <p>(会計方針の変更)            「金融商品に関する会計基準」の適用            当連結会計年度末より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号（平成20年3月10日 最終改正））を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法            同左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法            同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>提出会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>国内連結子会社は、提出会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。</p> <p>在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>数値計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 提出会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 提出会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>(会計方針の変更) 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」の適用 当連結会計年度末より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>④ 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(6) 消費税等の処理方法</p> <p>提出会社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、提出会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。</p> <p>なお、これらの会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(6) 消費税等の処理方法</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>提出会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常損失は1,867百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,881百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	—————

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>保険業法施行規則の改正により、当連結会計年度から、「有形固定資産」中の「土地」、「建物」、「建設仮勘定」及び「その他の有形固定資産」並びに「無形固定資産」中の「ソフトウェア」、「のれん」及び「その他の無形固定資産」を内訳表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産の内訳は、それぞれ、土地103,993百万円、建物146,792百万円、建設仮勘定357百万円、その他の有形固定資産23,862百万円、ソフトウェア5,336百万円、のれん77,594百万円、その他の無形固定資産3,714百万円であります。</p>	—————

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(子会社等株式の現物配当による事業の移管)</p> <p>(1) 概要</p> <p>提出会社は、平成20年6月26日の取締役会における決議に基づき、7月1日付で、提出会社の保有する次の子会社及び関連会社の株式すべてを完全親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に配当する方法により、当該子会社等が営む事業を同社に移管しました。</p> <p>(対象となった子会社等の名称及びその事業の内容)</p> <p>三井ダイレクト損害保険株式会社 (子会社) …国内損害保険事業</p> <p>三井住友海上きらめき生命保険株式会社 (子会社) …国内生命保険事業</p> <p>三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 (関連会社) …国内生命保険事業</p> <p>(2) 現物配当の目的</p> <p>提出会社が保有する国内の保険会社の株式を親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社が直接保有することにより、持株会社である同社を核としたグループ事業推進体制を整備し、これまで以上に迅速な事業運営とシナジー効果の発揮を目指すものであります。</p> <p>(3) 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p> <p>(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている上記子会社等に係る損益の概算額</p> <p>経常収益 23,727百万円 (うち正味収入保険料 7,061百万円)</p> <p>経常利益 427百万円</p>	<p>—————</p>

注記事項  
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は274,674百万円、圧縮記帳額は18,885百万円であります。</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">10,672百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">6,246百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(その他の証券)</td> <td style="text-align: right;">6,604百万円</td> </tr> </table> <p>※3</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は2,609百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は817百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は845百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,285百万円であります。</p> <p>※4 担保に供している資産は有価証券80,559百万円、現金及び預貯金4,122百万円並びに有形固定資産410百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。</p>	有価証券(株式)	10,672百万円	有価証券(外国証券)	6,246百万円	有価証券(その他の証券)	6,604百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は284,918百万円、圧縮記帳額は18,713百万円であります。</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">10,880百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">7,972百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(その他の証券)</td> <td style="text-align: right;">6,164百万円</td> </tr> </table> <p>※3</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1,441百万円、延滞債権額は2,426百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は855百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,043百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は6,766百万円であります。</p> <p>※4 担保に供している資産は有価証券76,040百万円、現金及び預貯金3,335百万円並びに有形固定資産244百万円あります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。</p>	有価証券(株式)	10,880百万円	有価証券(外国証券)	7,972百万円	有価証券(その他の証券)	6,164百万円
有価証券(株式)	10,672百万円												
有価証券(外国証券)	6,246百万円												
有価証券(その他の証券)	6,604百万円												
有価証券(株式)	10,880百万円												
有価証券(外国証券)	7,972百万円												
有価証券(その他の証券)	6,164百万円												

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが88,481百万円含まれております。</p> <p>6 提出会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は296,290百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>7 提出会社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上グループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当連結会計年度末における負債合計は2,444,271百万円（保険契約準備金2,424,052百万円を含む）であり、資産合計は2,470,766百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,164百万円であります。</p>	<p>※5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが39,791百万円含まれております。</p> <p>6 提出会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は177,933百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>7 提出会社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上グループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当連結会計年度末における負債合計は3,081,115百万円（保険契約準備金3,068,340百万円を含む）であり、資産合計は3,116,508百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は1,856百万円であります。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																															
※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 243,831百万円 給与 131,074百万円 なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。		※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 237,997百万円 給与 128,813百万円 なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。																																															
※2 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。		※2 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">資産</th> <th colspan="2">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">賃貸不動産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td rowspan="2">群馬県内に保有する賃貸用ビル</td> <td rowspan="2">371</td> <td>土地</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休不動産及び売却予定不動産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td rowspan="2">新潟県内に保有する事務所ビルなど9物件</td> <td rowspan="2">673</td> <td>土地</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>516</td> </tr> </tbody> </table>		用途	種類	資産	減損損失 (百万円)		内訳		賃貸不動産	土地及び建物	群馬県内に保有する賃貸用ビル	371	土地	104	建物	267	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど9物件	673	土地	157	建物	516	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">資産</th> <th colspan="2">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">賃貸不動産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td rowspan="2">愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件</td> <td rowspan="2">1,358</td> <td>土地</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>831</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休不動産及び売却予定不動産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> <td rowspan="2">千葉県内に保有する社宅など3物件</td> <td rowspan="2">2,073</td> <td>土地</td> <td>1,882</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>190</td> </tr> </tbody> </table>		用途	種類	資産	減損損失 (百万円)		内訳		賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	1,358	土地	526	建物	831	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する社宅など3物件	2,073	土地	1,882	建物	190
用途	種類				資産	減損損失 (百万円)																																											
		内訳																																															
賃貸不動産	土地及び建物	群馬県内に保有する賃貸用ビル	371	土地	104																																												
				建物	267																																												
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど9物件	673	土地	157																																												
				建物	516																																												
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)																																														
			内訳																																														
賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	1,358	土地	526																																												
				建物	831																																												
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する社宅など3物件	2,073	土地	1,882																																												
				建物	190																																												
<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,044百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.4%で割り引いて算定しております。</p>		<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,431百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。</p>																																															

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,639	9	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年6月26日 取締役会	普通株式	2,500	1.78	—	平成20年7月1日
平成20年9月30日 取締役会	普通株式	15,000	10.68	—	平成20年9月30日
平成20年12月26日 取締役会	普通株式	12,750	9.07	—	平成20年12月26日
平成21年1月30日 取締役会	普通株式	5,000	3.56	—	平成21年1月30日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
平成20年6月26日 取締役会	普通 株式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三井住友海上きらめき生命保 険株式会社 普通株式</li> <li>・三井住友海上メットライフ生 命保険株式会社 普通株式</li> <li>・三井ダイレクト損害保険株式 会社 普通株式</li> <li>・三井ダイレクト損害保険株式 会社 議決権制限株式</li> </ul>	97,593	69.49	—	平成20年7月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 取締役会	普通株式	13,000	利益剰余金	9.25	平成21年3月31日	平成21年6月1日



当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

（注） 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 取締役会	普通株式	13,000	9.25	平成21年3月31日	平成21年6月1日
平成21年11月19日 取締役会	普通株式	5,500	3.91	—	平成21年11月30日
平成22年1月29日 取締役会	普通株式	12,500	8.90	—	平成22年2月5日
平成22年2月12日 取締役会	普通株式	6,375	4.53	—	平成22年2月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	14,000	利益剰余金	9.96	平成22年3月31日	平成22年6月1日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																										
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">435,496</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">31,900</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">127,339</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td style="text-align: right;">14,476</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">4,058,016</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△79,135</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△77,769</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td style="text-align: right;">△13,727</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△4,057,727</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">438,869</td></tr> </table>	現金及び預貯金	435,496	コールローン	31,900	買入金銭債権	127,339	金銭の信託	14,476	有価証券	4,058,016	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△79,135	現金同等物以外の買入金銭債権	△77,769	現金同等物以外の金銭の信託	△13,727	現金同等物以外の有価証券	△4,057,727	現金及び現金同等物	438,869	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">297,098</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">33,700</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td style="text-align: right;">15,998</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">108,158</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td style="text-align: right;">10,592</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">4,363,277</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△58,176</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△73,359</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td style="text-align: right;">△9,092</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△4,327,130</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">361,067</td></tr> </table>	現金及び預貯金	297,098	コールローン	33,700	買現先勘定	15,998	買入金銭債権	108,158	金銭の信託	10,592	有価証券	4,363,277	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△58,176	現金同等物以外の買入金銭債権	△73,359	現金同等物以外の金銭の信託	△9,092	現金同等物以外の有価証券	△4,327,130	現金及び現金同等物	361,067
現金及び預貯金	435,496																																										
コールローン	31,900																																										
買入金銭債権	127,339																																										
金銭の信託	14,476																																										
有価証券	4,058,016																																										
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△79,135																																										
現金同等物以外の買入金銭債権	△77,769																																										
現金同等物以外の金銭の信託	△13,727																																										
現金同等物以外の有価証券	△4,057,727																																										
現金及び現金同等物	438,869																																										
現金及び預貯金	297,098																																										
コールローン	33,700																																										
買現先勘定	15,998																																										
買入金銭債権	108,158																																										
金銭の信託	10,592																																										
有価証券	4,363,277																																										
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△58,176																																										
現金同等物以外の買入金銭債権	△73,359																																										
現金同等物以外の金銭の信託	△9,092																																										
現金同等物以外の有価証券	△4,327,130																																										
現金及び現金同等物	361,067																																										
<p>※2 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 提出会社の保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式を現物配当したことにより、連結の対象から除外された資産及び負債の主な内訳並びに現金及び現金同等物の減少額の関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産(除く現金及び現金同等物)</td><td style="text-align: right;">1,055,643百万円</td></tr> <tr><td>(うち有価証券)</td><td style="text-align: right;">(990,749百万円)</td></tr> <tr><td>負債</td><td style="text-align: right;">△987,809百万円</td></tr> <tr><td>(うち保険契約準備金)</td><td style="text-align: right;">(△982,128百万円)</td></tr> <tr><td>純資産</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△79,348百万円</td></tr> <tr><td>差引: 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額</td><td style="text-align: right;">△11,514百万円</td></tr> </table> <p>(2) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ651百万円であります。</p>	資産(除く現金及び現金同等物)	1,055,643百万円	(うち有価証券)	(990,749百万円)	負債	△987,809百万円	(うち保険契約準備金)	(△982,128百万円)	純資産	△79,348百万円	差引: 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△11,514百万円	<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ465百万円であります。</p>																														
資産(除く現金及び現金同等物)	1,055,643百万円																																										
(うち有価証券)	(990,749百万円)																																										
負債	△987,809百万円																																										
(うち保険契約準備金)	(△982,128百万円)																																										
純資産	△79,348百万円																																										
差引: 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△11,514百万円																																										
<p>3 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	<p>3 同左</p>																																										

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要なものはありません。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 三井住友海上きらめき生命保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社を連結の範囲から除外したことなどにより、当連結会計年度末における該当のリース物件がなくなったため、記載を省略しております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借手側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,388百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,568百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,957百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,018百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,391百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,410百万円</td> </tr> </table>	1年内	2,388百万円	1年超	7,568百万円	合計	9,957百万円	1年内	1,018百万円	1年超	4,391百万円	合計	5,410百万円	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借手側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,554百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,743百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,297百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,394百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,144百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,538百万円</td> </tr> </table>	1年内	2,554百万円	1年超	6,743百万円	合計	9,297百万円	1年内	1,394百万円	1年超	4,144百万円	合計	5,538百万円
1年内	2,388百万円																								
1年超	7,568百万円																								
合計	9,957百万円																								
1年内	1,018百万円																								
1年超	4,391百万円																								
合計	5,410百万円																								
1年内	2,554百万円																								
1年超	6,743百万円																								
合計	9,297百万円																								
1年内	1,394百万円																								
1年超	4,144百万円																								
合計	5,538百万円																								

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金コストや諸経費、リスク負担に係るコストなど、あらゆるコストを意識したリターン(コスト控除後のリターン)の積み上げにより、時価純資産の拡大を目指し、流動性に配慮しながら、金融商品を活用した資産運用を行っております。提出会社では、保険金や満期返戻金、解約返戻金等の保険契約に係る負債の支払いに備え、これらの負債特性を考慮したALM(資産・負債の総合管理)の高度化を進めるなど、リスク管理手法の継続的な向上に取り組むことにより、資産運用収益の安定性と保有資産の安全性の確保に努めております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向などの外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行などにより資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金などがあります。有価証券は保有目的区分を主に「その他有価証券」として保有しておりますが、一部は「満期保有目的の債券」としております。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。

デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されていないものとして、提出会社では、資産運用における金利リスクをコントロールする目的で金利スワップ取引、為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、通貨オプション取引を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等を利用しております。連結子会社では、資産運用における為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を利用しております。ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク(市場リスク)やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を内包しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。ただし、ヘッジ目的のものは現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取引全般に関する権限規程及びリスク管理に係る規定等を定め、これらの規定等に基づいて取引を実施し、管理しております。提出会社では、日常における管理について、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門によりリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取り締り等報告しております。

① 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスクに係る管理規定等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。提出会社では、執行部門及びリスク管理部門において、運用領域ごとに管理規定等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、必要に応じて保有限度額や損切り等適切ナリミットを設定し管理しております。また、リスク管理部門においては、金利・為替・株価変動に対する感応度分析を行うと共に、市場リスクのVaR(バリュー・アット・リスク)を計測するなど、多面的にリスクを把握し、管理しております。

② 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに係る管理規定等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。提出会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などの与信管理体制を整備しております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、資金繰りの状況に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っております。提出会社では、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組むとともに、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有し、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	297,098	297,098	—
(2) コールローン	33,700	33,700	—
(3) 買現先勘定	15,998	15,998	—
(4) 買入金銭債権	108,158	108,158	—
(5) 金銭の信託	10,592	10,592	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	245	245	—
その他有価証券	4,203,480	4,203,480	—
(7) 貸付金	718,625		
貸倒引当金 (*1)	△4,014		
	714,610	722,755	8,145
資産計	5,383,886	5,392,031	8,145
社債	94,969	98,150	3,180
負債計	94,969	98,150	3,180
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,118)	(6,118)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,895	3,895	—
デリバティブ取引計	(2,222)	(2,222)	—

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金及び預貯金

預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

#### (2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

#### (3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

#### (4) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引先の金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 金銭の信託  
金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。
- (6) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。
- (7) 貸付金  
貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

## 負債

### 社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。

### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

- (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、これらは「(6)有価証券」に含めておりません。
- 非上場株式93,839百万円、組合財産が非上場株式から構成されている組合出資金等39,076百万円、発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債等1,616百万円は時価開示の対象としておりません。

## (注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	290,069	6,683	—	—
コールローン	33,700	—	—	—
買現先勘定	15,998	—	—	—
買入金銭債権	34,801	—	—	72,281
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	247	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	7,611	79,910	42,300	331,100
地方債	7,845	27,178	6,200	70,700
社債	157,591	498,253	170,923	221,376
外国証券	143,654	352,487	107,174	62,262
貸付金(*)	100,615	302,570	160,773	132,358
合計	792,135	1,267,083	487,371	890,079

(\*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,868百万円、返済期限の定めのないもの18,440百万円は含めておりません。

## (注) 4 社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	30,000	65,000	—	—



(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	4,462	4,439	△23
合計		4,462	4,439	△23

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,234,584	1,266,899	32,314
	株式	633,913	1,152,640	518,727
	外国証券	306,662	326,178	19,516
	その他	64,798	67,309	2,510
	小計	2,239,958	2,813,027	573,068
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	358,346	348,407	△9,939
	株式	154,679	127,271	△27,407
	外国証券	691,157	620,864	△70,292
	その他	57,393	52,352	△5,040
	小計	1,261,576	1,148,896	△112,679
合計		3,501,535	3,961,923	460,388

(注) 1 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2 その他有価証券で時価のあるものについて106,810百万円減損処理を行っております。

なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	523,915	75,419	17,414

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日）

(1) 満期保有目的の債券

外国証券	1,112百万円
その他	139,670百万円

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

(2) その他有価証券

公社債	4,114百万円
株式	89,328百万円
外国証券	39,295百万円
その他	11,958百万円

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日）

種類	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	11,280	69,819	20,317	257,977
地方債	13,583	31,336	4,583	77,908
社債	92,811	548,995	239,386	251,421
外国証券	144,445	416,045	108,753	64,612
その他	139,670	997	—	76,706
合計	401,791	1,067,194	373,040	728,625

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等を「その他」に含めております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 売買目的有価証券（平成22年3月31日）

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券（平成22年3月31日）

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	245	245	—
	その他	76,549	76,549	—
	小計	76,795	76,795	—
合計		76,795	76,795	—

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

3 その他有価証券（平成22年3月31日）

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,413,424	1,373,984	39,440
	株式	1,530,878	671,579	859,299
	外国証券	451,801	410,964	40,836
	その他	78,351	71,809	6,542
	小計	3,474,456	2,528,337	946,118
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	243,012	246,450	△3,438
	株式	90,352	102,890	△12,538
	外国証券	442,525	468,485	△25,960
	その他	26,487	27,128	△640
	小計	802,377	844,955	△42,578
合計		4,276,833	3,373,293	903,540

(注) 1 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計 額（百万円）	売却損の合計 額（百万円）
公社債	65,741	1,240	1,216
株式	31,362	12,925	3,377
外国証券	264,140	4,856	12,399
合計	361,243	19,023	16,992

5 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券について 6,065百万円（うち、公社債 0百万円、株式 3,004百万円、外国証券 2,553百万円、その他 508百万円）減損処理を行っております。

なお、提出会社及び国内連結子会社は、時価のあるものについては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	損益に含まれた評価差額(百万円)
金銭の信託	13,727	△1,500

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託(平成21年3月31日)

時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が749百万円あります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	損益に含まれた評価差額(百万円)
金銭の信託	9,092	△93

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託(平成22年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
金銭の信託	1,500	1,500	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引に対する取組方針・利用目的

提出会社では、主として資産運用における価格、為替、金利変動による市場リスクをコントロールする目的、及びALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で、デリバティブ取引を利用しております。

また、提出会社では上記以外に、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的でデリバティブ取引を利用しております。

連結子会社では、資産運用における為替変動による市場リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。

(2) 取引の内容

提出会社が、当連結会計年度にリスクコントロール目的で利用したデリバティブ取引は為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、債券店頭オプション取引、スワップ取引、株式先渡取引、個別株オプション取引、クレジットデリバティブ取引であります。

また、提出会社が収益獲得目的で利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利フロア取引、スワップ取引、債券先物取引、債券先物オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等であります。

連結子会社が、当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、ヘッジ目的の為替予約取引であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク(市場リスク)やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。

また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を内包しております。

提出会社及び連結子会社が利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。

ただし、リスクコントロール目的のうちヘッジ目的のデリバティブ取引の場合には、現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。

また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、提出会社及び連結子会社のデリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

提出会社及び連結子会社では、デリバティブ取引を含む取引全般に関する権限規程及びリスク管理規定を定め、これらの規定に基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しております。

日常におけるデリバティブ取引の管理については、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を完全に分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。

また、リスク管理部門より、現物資産を含めたリスクをVaR(バリュー・アット・リスク)等の手法によって把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

なお、以下の各表におけるオプション取引については、契約額等の下に括弧書きでオプション料を記載しております。

(1) 通貨関連 (平成21年3月31日)

種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
米ドル	3,860	—	3,874	△13
ユーロ	112	—	125	△13
英ポンド	4,642	—	3,499	1,143
米ドル	226	—	226	0
通貨オプション取引				
売建				
コール米ドル	107	—	11	△1
	(10)	(—)		
買建				
コール米ドル	1,060	—	14	△2
	(17)	(—)		
プット米ドル	450	—	0	△12
	(12)	(—)		
プットユーロ	330	—	5	△3
	(9)	(—)		
合計	10,789	—	7,757	1,096

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引及びヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いております。

## (2) 金利関連 (平成21年3月31日)

種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
金利スワップ取引				
受取固定・支払変動	352,892	284,892	3,959	3,959
受取変動・支払固定	311,700	249,200	△4,376	△4,376
金利オプション取引				
スワップション				
売建				
コール	97,000	—	369	△208
	(160)	(—)		
プット	70,500	4,500	65	147
	(212)	(26)		
買建				
コール	107,000	—	509	291
	(217)	(—)		
プット	63,000	1,000	54	△189
	(243)	(26)		
キャップ				
買建	900	900	0	△12
	(13)	(13)		
フロア				
買建	900	900	17	4
	(13)	(13)		
合計	1,003,892	541,392	599	△384

## (注) 1 時価の算定方法

## (1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

## (2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。



## (3) 株式関連 (平成21年3月31日)

種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数オプション取引				
買建				
コール	1,200	—	25	23
	(2)	(—)		
合計	1,200	—	25	23

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

## (4) 債券関連 (平成21年3月31日)

種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超		
市場取引				
債券先物取引				
買建	969	—	967	△1
債券先物オプション取引				
売建				
コール	2,800	—	2	14
	(17)	(—)		
買建				
コール	2,810	—	1	△11
	(13)	(—)		
プット	2,760	—	11	2
	(8)	(—)		
合計	9,339	—	983	4

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

## (5) 信用関連 (平成21年3月31日)

種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
クレジット				
デリバティブ取引				
売建	548,241	505,047	△32,060	△32,060
合計	548,241	505,047	△32,060	△32,060

(注) 1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

## (6) その他（平成21年3月31日）

種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
天候デリバティブ取引				
売建	1,156 (7)	— (—)	△22	△31
買建	1,146 (5)	— (—)	43	37
自然災害デリバティブ取引				
売建	9,022 (207)	797 (30)	127	80
買建	8,344 (126)	1,469 (25)	77	△48
その他				
売建	9,848 (14)	9,018 (—)	△3,911	△3,897
買建	10,822 (13)	10,000 (—)	3,911	3,898
包括的リスク引受契約	—	—	86	86
合計	40,340	21,285	311	124

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連（平成22年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	7,307	—	135	135
	買建	1,120	—	19	19
	通貨オプション取引				
	売建	140	—	△18	△3
	買建	525	—	0	△5
	合 計	—	—	136	146

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 当連結会計年度末より、為替予約取引に係る時価について、先物相場により表示する方法からみなし決済損益により表示する方法に変更しております。

(2) 金利関連（平成22年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	584,342	306,092	5,118	5,118
	受取変動・支払固定	602,700	283,600	△4,636	△4,636
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	53,000	1,000	△294	△37
	買建	101,133	6,133	500	81
	キャップ				
	買建	900	900	0	△13
	フロア				
買建	900	900	17	4	
	合 計	—	—	705	516

(注) 時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

## (3) 信用関連 (平成22年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ取引 売建	492,003	340,049	△7,397	△7,397
	合 計	—	—	△7,397	△7,397

## (注) 1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

## (4) その他 (平成22年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	1,042	—	△5	0
	買建	1,042	—	5	0
	自然災害デリバティブ取引 売建	9,904	924	△120	74
	買建	9,017	1,385	69	△49
	その他 売建	8,294	6,937	△29	△29
	買建	9,282	7,922	29	29
	包括的リスク引受 契約	—	—	488	488
	合 計	—	—	437	514

## (注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連 (平成22年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨定期預金	56,841	—	(注2)
	売建				
時価ヘッジ	為替予約	その他有価証券	3,611	—	△114
	売建				
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	8,642	2,148	675
合 計			—	—	560

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金と一体として処理しております。

(2) 金利関連 (平成22年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払 変動	貸付金	6,365	5,365	111
	金利スワップ取引 受取固定・支払 変動	保険契約に係る負債	250,770	250,770	3,223
合 計			—	—	3,335

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社及び国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。このほかに提出会社は、確定給付型の制度として基金型確定給付企業年金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>また、一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。</p> <p>なお、提出会社の適格退職年金制度は、平成18年4月1日に基金型確定給付企業年金制度に移行しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <p>(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>△264,037</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>138,674</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△125,363</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td>44,746</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td>△80,616</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ+ト)</td> <td>△80,616</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	イ 退職給付債務	△264,037	ロ 年金資産	138,674	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△125,363	ニ 未認識数理計算上の差異	44,746	ホ 未認識過去勤務債務	—	ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△80,616	ト 前払年金費用	—	チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△80,616	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在)</p> <p>(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>△268,960</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>153,654</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△115,306</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td>33,357</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td>△81,948</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ+ト)</td> <td>△81,948</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>	イ 退職給付債務	△268,960	ロ 年金資産	153,654	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△115,306	ニ 未認識数理計算上の差異	33,357	ホ 未認識過去勤務債務	—	ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△81,948	ト 前払年金費用	—	チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△81,948
イ 退職給付債務	△264,037																																
ロ 年金資産	138,674																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△125,363																																
ニ 未認識数理計算上の差異	44,746																																
ホ 未認識過去勤務債務	—																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△80,616																																
ト 前払年金費用	—																																
チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△80,616																																
イ 退職給付債務	△268,960																																
ロ 年金資産	153,654																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△115,306																																
ニ 未認識数理計算上の差異	33,357																																
ホ 未認識過去勤務債務	—																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△81,948																																
ト 前払年金費用	—																																
チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△81,948																																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <p>(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td>10,297</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td>5,217</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td>△4,667</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>3,375</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td>14,222</td> </tr> <tr> <td>ト その他</td> <td>2,392</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,615</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>2 「ト その他」は、確定拠出年金(海外の制度を含む)への掛金支払額であります。</p>	イ 勤務費用	10,297	ロ 利息費用	5,217	ハ 期待運用収益	△4,667	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,375	ホ 過去勤務債務の費用処理額	—	ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	14,222	ト その他	2,392	計	16,615	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>(自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> <p>(百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td>10,696</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td>5,291</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td>△4,153</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>5,662</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td>17,496</td> </tr> <tr> <td>ト その他</td> <td>2,349</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,846</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>	イ 勤務費用	10,696	ロ 利息費用	5,291	ハ 期待運用収益	△4,153	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	5,662	ホ 過去勤務債務の費用処理額	—	ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	17,496	ト その他	2,349	計	19,846
イ 勤務費用	10,297																																
ロ 利息費用	5,217																																
ハ 期待運用収益	△4,667																																
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,375																																
ホ 過去勤務債務の費用処理額	—																																
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	14,222																																
ト その他	2,392																																
計	16,615																																
イ 勤務費用	10,696																																
ロ 利息費用	5,291																																
ハ 期待運用収益	△4,153																																
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	5,662																																
ホ 過去勤務債務の費用処理額	—																																
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	17,496																																
ト その他	2,349																																
計	19,846																																

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>ロ 割引率 主として 2.00%</p> <p>ハ 期待運用収益率 主として 3.00%</p> <p>ニ 過去勤務債務の処理年数 4年  (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</p> <p>ホ 数理計算上の差異の処理年数  旧適格退職年金制度 4年  上記以外 主として 10年  (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>同左</p>

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(百万円)	(百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
有価証券	有価証券
49,813	41,157
土地等	土地等
11,440	12,354
ソフトウェア	ソフトウェア
18,513	18,292
責任準備金等	責任準備金等
170,809	180,832
支払備金	支払備金
19,731	22,468
退職給付引当金	退職給付引当金
28,960	29,430
その他	その他
33,975	23,006
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
333,244	327,543
評価性引当額	評価性引当額
△17,668	△18,423
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
315,576	309,119
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
△163,871	△323,968
その他	その他
△14,848	△11,240
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△178,720	△335,209
繰延税金資産の純額	繰延税金負債の純額
136,856	△26,089
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
国内の法定実効税率	国内の法定実効税率
36.1	36.1
(調整)	(調整)
税効果を認識しない連結子会社の当期損失	受取配当等の益金不算入額
68.4	△10.5
受取配当等の益金不算入額	在外連結子会社との税率差異
△46.2	△9.0
現物配当に伴うみなし譲渡損失	連結子会社からの受取配当金消去額
△45.7	5.4
在外連結子会社との税率差異	のれん及び負ののれん償却額
△15.7	2.7
連結子会社からの受取配当金消去額	その他
10.1	0.3
その他	税効果会計適用後の法人税等の負担率
2.3	25.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
9.3	



(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

- 1 提出会社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
47,903	△2,568	45,335	111,981

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は自社使用から遊休等への用途変更(2,904百万円)であり、主な減少額は減損損失(2,982百万円)であります。  
3 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

- 2 賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他(売却損益等) (百万円)
7,145	3,637	3,508	△280

- (注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他は売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

## (セグメント情報)

## 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
<b>I 経常収益及び経常損益</b>					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,944,681	38,561	1,983,243	(21,945)	1,961,297
(2) セグメント間の内部経常収益	683	—	683	(683)	—
計	1,945,365	38,561	1,983,927	(22,629)	1,961,297
経常費用	1,951,082	38,699	1,989,781	(22,629)	1,967,151
経常損失	5,717	137	5,854	—	5,854
<b>II 資産・減価償却費・減損損失及び資本的支出</b>					
資産	6,297,181	—	6,297,181	—	6,297,181
減価償却費	21,066	57	21,123	—	21,123
減損損失	1,044	—	1,044	—	1,044
資本的支出	21,505	31	21,537	—	21,537

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

## 2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業……損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業……生命保険引受業務及び資産運用業務

なお、生命保険事業は、三井住友海上きらめき生命保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式の現物配当により、親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に移管されたため、上記セグメント情報には期首から平成20年6月30日までの損益等を記載しております。

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

## 4 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この結果、従来の方法に比べ、損害保険事業に係る経常収益が475百万円減少、経常費用が1,392百万円増加し、損害保険事業の経常損失が1,867百万円増加しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

提出会社及び連結子会社は、損害保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,783,183	77,704	94,631	41,190	1,996,709	(35,412)	1,961,297
(2) セグメント間の内部経常収益	5,327	247	75	20	5,671	(5,671)	—
計	1,788,510	77,952	94,706	41,211	2,002,381	(41,083)	1,961,297
経常費用	1,763,520	74,505	131,036	34,527	2,003,590	(36,438)	1,967,151
経常利益又は経常損失(△)	24,989	3,446	△36,329	6,683	△1,209	(4,645)	△5,854
II 資産	5,692,808	226,456	229,669	161,272	6,310,206	(13,025)	6,297,181

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

①アジア…………マレーシア、台湾、シンガポール

②欧州…………英国、アイルランド

③米州…………米国、ブラジル、バミューダ

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、日本に係る経常収益のうちの支払備金戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この結果、従来の方法に比べ、アジアに係る経常費用が946百万円増加し、経常利益が同額減少、欧州に係る経常収益が879百万円減少、経常費用が12百万円増加し、経常利益が891百万円減少、米州に係る経常費用が29百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,629,890	72,802	105,887	43,950	1,852,530	(5,644)	1,846,886
(2) セグメント間の内部経常収益	7,591	266	86	14	7,959	(7,959)	—
計	1,637,482	73,069	105,973	43,964	1,860,490	(13,603)	1,846,886
経常費用	1,601,730	64,964	104,052	33,656	1,804,403	(7,167)	1,797,236
経常利益	35,752	8,105	1,920	10,308	56,086	(6,435)	49,650
II 資産	5,690,628	236,388	209,031	164,382	6,300,431	(10,104)	6,290,327

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

①アジア…………マレーシア、台湾、シンガポール

②欧州…………英国、アイルランド

③米州…………米国、ブラジル、バミューダ

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、アジア及び米州に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

海外売上高

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	111,135	94,590	53,514	259,240
II 連結経常収益（百万円）				1,961,297
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合（%）	5.67	4.82	2.73	13.22

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

①アジア…マレーシア、台湾、シンガポール

②欧州…英国、アイルランド

③米州…米国、ブラジル、バミューダ

3 海外売上高は、提出会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	102,367	105,754	54,139	262,262
II 連結経常収益（百万円）				1,846,886
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合（%）	5.54	5.73	2.93	14.20

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

①アジア…マレーシア、シンガポール、台湾

②欧州…英国、アイルランド

③米州…米国、ブラジル、バミューダ

3 海外売上高は、提出会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。なお、関連当事者との取引について従来の開示対象範囲から変更はありません。

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	三井住友海上ローンサービス株式会社	東京都中央区	186	消費者ローンに係る信用保証及び住宅ローン保証保険等に係る事務代行	(所有) 直接 50.0% 間接 50.0%	提出会社の行う消費者ローンに係る信用保証 提出会社の引き受ける住宅ローン保証保険等の事務代行 役員の派遣	第三者との取引に係る債務保証(注)	113,877	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

提出会社は三井住友海上ローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 提出会社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井住友海上ローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

三井住友海上グループホールディングス株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	三井住友海上ローンサービス株式会社	東京都中央区	186	消費者ローンに係る信用保証及び住宅ローン保証保険等に係る事務代行	(所有) 直接 20.0% 間接 80.0%	提出会社の行う消費者ローンに係る信用保証 提出会社の引き受ける住宅ローン保証保険等の事務代行 役員の派遣	第三者との取引に係る債務保証(注)	117,359	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

提出会社は三井住友海上ローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 提出会社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井住友海上ローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

三井住友海上グループホールディングス株式会社(現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社)(東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	653.75円	1株当たり純資産額	855.92円
1株当たり当期純利益金額	10.66円	1株当たり当期純利益金額	24.79円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益 (百万円)	14,972	34,815
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	14,972	34,815
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,404,402	1,404,402

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	928,094	1,206,255
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	9,952	4,188
(うち少数株主持分) (百万円)	(9,952)	(4,188)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	918,142	1,202,066
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	1,404,402	1,404,402

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(資本提携及び業務提携)</p> <p>提出会社は、平成22年6月18日、マレーシアの有力コングロマリットであるHong Leong Financial Group (以下、ホンレオングループという。)と損害保険事業・生命保険事業にわたる戦略的提携を行うことに関する基本契約書を締結いたしました。その要旨は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 提携の目的</p> <p>成長分野である海外事業の戦略地域であるアジア市場において、損害保険事業の拡大と生命保険市場への参入を同時に実現し、アジア市場において安定的な事業基盤を確立させます。</p> <p>(2) 提携の概要</p> <p>① 損害保険事業</p> <p>提出会社の子会社であるMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は、ホンレオングループ傘下のHong Leong Assurance Berhadの損害保険事業を統合いたします。また、MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は損害保険事業を譲り受ける対価として新株を発行します。これにより、ホンレオングループはMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.の株式を30%保有することになります。</p> <p>② 生命保険事業</p> <p>提出会社はHong Leong Assurance Berhadの既存株式の30%を取得(取得金額:940百万マレーシアリングgit(約254億円))し、マレーシアの生命保険市場に参入いたします。(1マレーシアリングgit=27円で換算。)</p> <p>③ ホンレオングループの銀行を通じた保険販売を拡大展開</p> <p>損害保険事業、生命保険事業ともに、ホンレオングループ傘下の銀行を通じた保険販売を展開・拡大し、販売力を強化いたします。</p> <p>(3) 提携の時期</p> <p>マレーシアの裁判所の許可等を前提として、今秋を予定しております。</p>



⑤ 連結附属明細表

イ 社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成16年 11月19日	70,000	—	0.80	なし	平成21年 12月18日
提出会社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成19年 11月15日	29,993	29,995	1.31	なし	平成24年 12月20日
提出会社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成21年 3月13日	64,967	64,974	1.74	なし	平成26年 3月20日
合計	—	—	164,960	94,969	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	30,000	65,000	—

ロ 借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	635	504	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	597	459	—	平成23年4月30日～ 平成28年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,232	964	—	—

(注) 1 本表記載のリース債務は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務 (百万円)	322	123	7	2

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所  株主名簿管理人  取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪市において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.ms-ad-hd.com/company/notification/index.html">http://www.ms-ad-hd.com/company/notification/index.html</a>
株主に対する特典	—

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2 当社は、平成22年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社の株式及びニッセイ同和損害保険株式会社の株主及び登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継しております。なお、当該特別口座に係る口座管理機関は、三菱UFJ信託銀行株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目4番5号）であります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第1期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） 平成21年6月25日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

第1期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） 平成21年6月25日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第2期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日） 平成21年8月14日 関東財務局長に提出

第2期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日） 平成21年11月27日 関東財務局長に提出

第2期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日） 平成22年2月12日 関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年5月20日 関東財務局長に提出

第1期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成21年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

#### (5) 臨時報告書

平成22年4月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (6) 臨時報告書

平成22年4月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年6月30日） 平成21年7月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年7月31日） 平成21年8月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年8月1日 至 平成21年8月31日） 平成21年9月11日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年9月1日 至 平成21年9月30日） 平成21年10月9日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年10月31日） 平成21年11月11日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年11月1日 至 平成21年11月30日） 平成21年12月11日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年12月1日 至 平成21年12月31日） 平成22年1月13日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年1月31日） 平成22年2月5日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年2月28日） 平成22年3月12日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年3月31日） 平成22年4月13日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

三井住友海上グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平栗 郁朗 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上グループホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上グループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井住友海上グループホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三井住友海上グループホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

三井住友海上グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平栗 郁朗 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上グループホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上グループホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。